

# 養老町と 薩摩義士

〜恩とつながり〜

養老町教育委員会



# 養老町と薩摩義士

〜恩とつながり〜

養老町教育委員会

## 発行にあたって

今からちようど二六〇年前の一七五四年（宝暦四年）、木曾川、長良川、揖斐川流域の輪中地帯において薩摩藩士が中心となった治水工事が始まりました。養老町を含む木曾三川流域の人々は度重なる水害に悩まされ、大きな原因となっていた木曾三川分流を悲願としていたのです。この悲願のために尽力したのは、美濃から遠く一二〇〇キロメートルも離れた薩摩の、九百四十七名の藩士を中心とした人々でした。工事は総工費約四〇万両という多額の費用を要する大工事であり、工事の果てには、割腹五十二名、病死三十三名もの尊い命が落とされました。養老町では治水工事で中心的役割を果たした元小屋が置かれただけでなく、大正十四年には、薩摩義士の偉業を天下に知らしめた薩摩義士顕彰会が養老町で設立されました。現在も、工事にかかわった方々への感謝の気持ちは強く、顕彰活動が盛んにおこなわれております。しかし、これほどまでの大工事を命令した幕府からの文書は、「濃州勢州尾州川々御普請御手伝被仰付候間可被存其趣候尤此節不及参府候恐々謹言（美濃、伊勢、尾張の国で治水工事の手伝いをする事）」というとても簡単なものでした。莫大な犠牲を払い、治水工事の完了に命をかけた薩摩義士たちの生き方や精神は、養老町民の指針となるものです。また、養老町を含む輪中地帯の歴史は、水害の歴史であり、

本書を通じて、より多くの方々に知っていただくことは、真に、養老町の発展につながるものであると考えます。

最後になりましたが、長年にわたり薩摩義士の顕彰に努めてこられた方々、並びに、本書の発行にあたり、調査活動や執筆等、多大なご尽力を賜りました山口一易氏に、心より厚く感謝申し上げます。

合わせて、これまでに発行しました、「養老町が生んだ国学者 田中道麿さん」・「郷土のために 骨身を惜しまなかつた 渋谷代衛さん」・「みんなが喜ぶことに 力を尽くした 山田貞策さん」も、ご愛読・ご活用ください。

平成二十六年七月

養老町教育委員会

教育長 並河 清次

## 凡 例

一、本書の執筆は山口一易が行った。

二、本書は編集にあたって一、二、三の三部構成とした。

### 一部

昭和七年一月十五日

薩摩義士顕彰會発行 『宝暦  
治水

薩摩義士事蹟概要』一九三二を主軸にして治水

工事の概要をまとめた。

この他より出典のものについては、記載部分末尾に出典を明記した。

### 二部

- ・平成二十五年八月二十五日より十月三十一日までの聞き取り調査、養老町文化財保護協会機関誌に寄稿された薩摩工事・義士埋葬等関連記事、天照寺薩摩義士資料館所蔵資料等をもとに、養老町と薩摩義士のつながりをまとめた。

### 三部

- ・薩摩義士を賛える詩句歌、顕彰碑についてまとめた。

一、本文中の漢字表記について、引用部分は出典より原文のまま表記した。そのため、同語でも表記の仕方が異なる場合がある。(例：元小屋・本小屋、大巻・大牧、一の手・一之手等)

はじめに

曩さかに山田貞策翁記を編みつゝ、翁が薩摩義士の偉業を「我が身を殺して仁義に生きた」崇高な精神であるとその顕彰活動に挺身されたことに触発されて薩摩義士について深く知りたい思いに搦まれた。

その中で八月十六日、丁度町としての薩摩義士顕彰会夏季慰霊法要の直後、教育委員会の中島和哉氏と会い、是非薩摩義士記を作成することを約束したのである。

昭和七年一月山田貞策翁によつて「宝曆治水薩摩義士遺蹟概要」が上梓されているので之に従うことにして、今まで余り触れられなかった特に養老町での義士達のはたらき義士たちとのふれあい、受けた恩恵そして現在の取り組みについて聞き取り調査による資料の収集に重点を置き進めたいと念願している。とは云え容易ならぬことである。でも老骨に鞭打つて出来る限りの成果をつかみたいものである。

山口一易

平成二十五年十一月一日

# 目次

## 一部

1	宝曆治水工事の概要	14
2	宝曆治水工事以前の輪中	17
3	宝曆治水工事	21
(a)	幕府よりの命令書	21
(b)	薩摩守より工事請書提出	22
(c)	薩摩守より届出の工事の重な役人	23
(d)	御普請仮申渡書覚	24
(e)	幕府よりの普請注意書	25
(f)	御手伝方元小屋に可張置條目	28
4	工事勘定書	29
5	薩摩工事元小屋及び出張小屋	47

6	止宿村々申渡書付	52
7	薩摩守よりの御手伝方心得書	55
8	平田鞆負調達金の苦心	56
9	人足賃	58
10	工事の着工	59
11	第一期工事竣工後	70
12	第二期工事への材料の蒐集の苦心	72
13	悲惨なる病死者	80
14	油島締切堰工事	85
15	第二期工事の竣工	88
16	工事中の犠牲者	90
17	工事落成	95
18	三川分流薩摩工事日誌	97
19	義歿者氏名と菩提寺	104

13	薩摩義士踊り保存会	153
12	薩摩義士踊	150
11	薩摩義士顕彰の歩み	144
10	山田貞策氏を主軸とした薩摩義士の顕彰活動	138
9	薩摩義士慰霊堂入仏式	135
8	養老町薩摩義士顕彰会結成	133
7	薩摩義士埋葬葬の発掘	130
6	薩摩義士慰霊堂	126
5	薩摩工事義歿者之墓	123
4	養老町薩摩義士顕彰の記録	121
3	養老山中に残る薩摩工事の跡	119
2	三之手養老町工事関係	116
1	郡内工事計画	114

14	浄土三昧より発掘の薩摩義士の遺骨故郷鹿児島へ	155
15	薩摩義士一行養老町栗笠を通る	157
16	薩摩義士の恩を忘れぬ池辺小学校の取り組み	159
17	薩摩様・美濃の極楽・薩摩の地獄	162
18	根古地輪中堤にて施工されたお手伝普請第一期工事	165
19	宝曆薩摩治水工事顕彰供養堂	171
20	関ヶ原戦跡踏破隊	172
21	調査中の疑問点	178
	(a) 薩摩義士治水工事中の元小屋出張小屋について	178
	(b) 薩摩工事礼状について	184
	(c) 鬼頭屋敷に於ける元小屋宿番について	186
	(d) 天照寺に葬られた三義士の墓石について	186
22	親鸞上人像お下げ渡し状	188
23	聞き取り調査余波	191

三部

	1	碑に刻まれた詩句歌	.....	197
(a)	詩碑	追懷薩摩義士	大野徳三郎作 治水神社境内	197
(b)	歌碑	棚雲の横たふ	河相達夫	198
(c)	句碑	秘史哀し	大野万木	198
(d)	句碑	川に凝る	高木旭子	198
(a)		山崎八左衛門と薩摩義士との親交	.....	191
(b)		大藪河原八島の徳兵衛さん	.....	192
(c)		義歿義士の歌	.....	193
(d)		鹿兒島と養老の三縁歌	.....	194
(e)		四とき八とき十二とき	.....	195
(f)		御菓子薩摩誉	.....	195

2 碑に刻まれていない詩

(a) 大藪薩摩義士歌 山崎八左衛門

田中丈右衛門 共作 安八郡輪之内町

199

(b) 薩摩義士 蛙骨田中丈右衛門 作

201

(c) 薩摩石堰懷古 田中南畝 作

203

(d) 薩摩義士 大久保源吾 作

203

(e) 舟過油島千本松感 金森毅庵 作

204

(f) 治水神社 坂下正子 作

204

(g) 訪千本松原 林吉和 作 滋賀県甲賀郡甲南町(天照寺蔵)

205

3 碑に刻まれていない歌詩

(a) 薩摩義士

206

高崎正風 詩

信時 潔 曲

(b)	宝曆義士の歌	川田直哉	詞	.....	207
(c)	薩摩義士の歌	柳 東洋男	曲	.....	208
(d)	薩摩義士に関する俗謡など	江口森之進	作詞曲	.....	211
(e)	鴨緑江節・義士踊の歌・都々逸・薩摩琵琶歌	菱田善之助	作詞	.....	216
	千本松治水音頭	寺岡悦子	作曲	.....	217
(f)	千本松原薩摩のしがらみ	平成十六年 二五〇周年記念	.....	217	
	(杉本苑子原作 孤愁の岸 御園座公演)	中村和彦	詞	.....	
		岩田光司	曲	.....	

## 1 宝暦治水工事の概要

木曾、長良、揖斐の三つの流れをもつ岐阜・愛知・三重県の河口付近は水の恩恵を受ける豊かな所である反面、梅雨期・台風が増水時は忽ち川が氾濫し大きな洪水の被害に苦しめられた。それも毎年の様に、時には居家も生命も奪われる水とのたたかひの暮しであった。この苦境から遁れるために河川の改修、堤防築定などの願出を度々命をかけて嘆願してきたが、莫大な費用を要する事から取り上げられなかった。しかし幕府としても宝暦三年（一七五三）四月に大規模な治水工事を実施必要を認め、現地調査をし、十二月上旬普請計画を立て大名御手伝普請にすることを決定したのであるが、広範囲に亘る地域である上に膨大な工費を伴うことであつてどの大名を選ぶのか。

宝暦三年（一七五三）十二月二十五日この治水工事を薩摩藩に命じたのである。薩摩藩では年末のこの突然の命令に沸き立つ論議の末、「命令を受けなければ幕府と戦うことになりこの地は戦場となり多くの百姓こども迄命を落とすことになる。なればこの命令を受けることによって水に苦しむ美濃地方の民、百

姓の命は救はれ、仁義の道にも沿い、ひとは御家安泰につながる」と皆を説得し藩主の決断を得て薩摩藩士二行は美濃まで約一二〇〇キロメートル、総奉行平田朝負以下千人近く宝暦四年（一七五四）一月旅だったのである。

閏二月美濃の国に着き大牧鬼頭兵内宅を本陣（元小屋）とし、木曾川、長良川、揖斐川の安八郡墨俣付近（桑名市・愛知県弥富町までの堤防延長一二〇キロメートル）に亘り修復新築など約一年半かけて前代未聞の工事をやり遂げたのである。

藩士たちは薩摩と美濃と大きく違う環境の上に屈辱の暮しを強いられた。幕府は藩士たちが身を寄せる村人たちに「食事は一汁一菜だけ魚や酒は禁止」「物品は決して安く売るな」「病気になるっても必要以上の手当をするな」などを指示し過酷な扱いであった。

彼等は四つの地区に分かれて工事の仕事を進めた。お手伝い方の仕事は幕府の設計図に従い地元の人夫を使って工事を進めることである。それに必要な石や材木、竹、土などの材料を集め工事に支障を起こさない様にすることであった。これらの人夫賃材料費も大部分は藩が負担したのである。名目はお手伝いとなっているが工事の全責任を負はなければならなかったのである。かくて予定以上に莫大な費用を費やし、屈辱に忍え切れず自害するものも出るほど。また、手当してもらえず病死する者など八十五名の犠牲者

を出し総費用約四〇万両を費やし宝暦五年五月二十二日幕府の検査を受け完了したのである。

この不滅の偉業は世が世であった為、永く地中に埋もれていたが年を経るにつれて各所で偉業の顕彰が行われるようになった。そして、薩摩藩士を義士と仰いで敬うようになった。その工事が「我が身を殺して仁義に生きて」崇高な精神であると会得しこの精神を鏡として絶えず心の成長に願うのが義士顕彰の所似であろう。

## 2 宝暦治水工事以前の輪中（水難防止歎願の事など）

濃尾平野ははじめはその多くが海であったが、木曾・長良・揖斐の三つの川が上流から土砂を運ぶことよって生まれた東高西低の地盤運動により最も低い部分に西南濃があたり従って三つの川筋は犇めきあってここへ集まり網状に入り交わっていた。

その網の目の一つ一つに人々は集落をつくって住んでいた。網の目には大小あるがいづれも周囲に堤防を築いて水が流れ込まないようにした。これを輪中と呼んだ。又曲輪ともいって昔の城の郭と同じ意味だった。また輪之内ともいうが形を指したものである（輪中というものが文献に見えるのは鎌倉時代末期からである）輪中地域は南北四十五軒、東西四十軒実には千八百平方軒の地域に広がり輪中も大小百余もあった（昭和三十五年でも六十余りありこの中に六十万の人が住んでいた）

養老町関係の河川：：宝暦時代には、泥川、相川、大谷川、杭瀬川、色目川、小畑川、金草川、津屋川等が流れ、下流にて伊尾川（現在の揖斐川）と合流したものである。養老町に關係する輪中として、根古地、下笠、有尾、大牧、大場新田、釜段、高柳新田、小坪、飯ノ木、室原、蛇持、祖父江、江月、飯積、島田、烏江、多芸の大小の輪中があった。（昭和三十年代には多芸輪中と瀬田輪中とに

包含合併され水害予防の組合を設置していた。) 徳川幕府は美濃国の力を牽制するために隣りの尾張国に三家の一である家康の第九子徳川義直に六十一万九千五百石を与えどっかりと据えた。従って木曾川は京都に対する重要地点となった。そして御三家の威光で尾張を守るために美濃側の堤防は「三尺低かるべし」との命を下したのである。洪水はいつも美濃側が引き受けねばならなくなった。美濃自体としても揖斐川の河床が長良、木曾川よりも二・五メートル低いのはこれらの川の網のよりに結びあつた大小輪中のこととて毎年毎年の洪水に困り果てたのであつた。小さな藩や旗本の力では遠大な計画を立てる腕もない。ただ自衛のため自己の輪中の堤防を少しづつ補強するより方法がなかった。尾張の立派な堤防を美濃側は眺



渡辺雄次『千本松原 宝暦治水と薩摩義士』1981より転載

め悲嘆の涙にくれたものである。

一方尾張は犬山より弥富まで四十八軒の半円形(名古屋を中心とする)の左岸の大堤防で世間では之を「御囲堤」として三重堤と称する堅牢なものである。これに反し美濃側は慶長十五年から宝暦四年の薩摩工事前の百四十五年間に百十余回もの大洪水に見舞われたのである。如何に美濃の良民を悩ましたかは想像に余るものがあり、この間農民は再三再四関係上司に請願してきたものである。

その主なるものとして

・宝暦三年 多芸郡下笠村庄屋七里孫右衛門が三大川御手伝普請請願のため江戸表へ

・寛保三年 濃州多芸郡、安八郡、石津郡、不破郡、海西郡、中島郡、葉栗郡右七郡の内村数三百村々

申合わせ笠松御領所御代官滝川小右衛門へ川々水落宣敷相成候様御普請被仰付候様奉願上候所大造なる御普請故御代官様御取上無之、不得止村々申合せ七十八ヶ村総代連判にて寛保三年(一七四三)

十一月江戸願に罷出候事に相決し― 中略 ―十一月十八日御勘定奉行神尾若狭守様へ絵図願書差

上申候処 御許無之 寛保四年正月十五日江戸帰郷仕候

(横屋村 寺倉孫九郎日記)

・宝暦三年四月末桑名藩主松平下総守が大垣藩主戸田候を訪れる途上に金廻輪中油島新田の郷士加藤伝蔵が堤から川に飛び込んで直訴した「累年の水害に農民一同は悲境のどん底にある為、その絶望

的憤懣から何時暴動の起こるや計り難し斯の如き窮状の農民を救済するには三天川の治水工事を完備するより他に道なし。此の旨將軍家へ御懇願下されたし云々」というものであつた。伝蔵は天下法度の直訴の罪で重刑に処せられたが松平、戸田両藩相談の上、尾州候を通じて治水工事の実施方を幕府へ嘆願する方法をとつた。と

### 3 宝曆治水工事

(a) 幕府よりの命令書 宝曆三年十二月

濃州、勢州、尾州川々御普請御手伝被仰付候間、可被存其趣候

尤此節不及参府候 恐々謹言。

十二月二十五日

松平薩摩守殿

西尾隠岐守忠尚 花押

松平左近将監武元 花押

本多伯耆守正診 花押

酒井左衛門尉忠寿 花押

堀田相模守正亮 花押

(b) 薩摩守より工事請書提出 宝曆四年戊正月

御奉書致拝見候、濃州、勢州、尾州川々御普請、御手伝被仰付難有仕合奉存候、尤此節不及参府旨被仰下奉畏候、右御請可申上呈飛札、恐々謹言。

松平薩摩守

正月廿一日

堀田相模守様

酒井左衛門尉様

本多伯耆守様

松平左近将監様

西尾隠岐守様

(c) 薩摩守より届出の工事の重な役人 宝曆四年二月

御用相勤候役人之覚

総奉行	平田鞆負	(家老)	鹿児島より)
副奉行	伊集院十蔵	(大目付)	鹿児島より)
用人	堀堀右衛門	(用人)	鹿児島より)
	諏訪甚兵衛	(用人)	江戸より)
近習役	伊地知新大夫	(近習役)	江戸より)
留守居	佐久間源太夫	(留守居)	江戸より)
	山沢小左衛門	(留守居)	江戸より)
普請奉行	川上彦九郎	(普請奉行)	江戸より)
元締役	石川正右衛門	(物奉行)	鹿児島より)
	山元藤兵衛	(物奉行)	鹿児島より)
目附	愛甲源左衛門	(目附)	江戸より)

村田五右衛門 (目附 鹿兒島より)

場所奉行 大野鉄兵衛 (郡奉行 鹿兒島より)

黒田次郎兵衛 (郡奉行 鹿兒島より)

以上

(宝曆)

二月十八日

松平薩摩守

(d) 御普請仮申渡書覚 宝曆四年戊正月

此度御手伝普請の儀去る夏水落並に目論見候儀も去る八月大水有之背向変り候所々有之可候、左様の場所見積に不拘当時の水当相考へ御普請積変保ち方第一に勘弁可被致候、右模様変の儀は場所請、御普請役の者存じよりの趣身代りの者へ相談を遂げ積りかへ其段御番衆高木新兵衛、高木内膳、高木玄番並青木次郎九郎、吉田久左衛門へ申遣し指示を受け可申候、且又総て掘割御普請の儀は潰地等有之大変の儀に付仕立て候、以後若御役の儀は無之候ては御普請被仰付候甲斐無之候間、右掘割

の儀は此度猶又篤と評議の上潰地無之様、重々相考へ我意を立てず、幾分宣敷筋に相極め可申候  
一 繩張相濟候場所は箇所限りに門数委細相記し立札可致候

一 御普請仕方の儀随分大切に考へ却て間違無之御手伝方手もひりに不成様致丈夫專一に考へ仕立可申候

一人足賃錢其外御手伝の儀不依何事頓着無之儀に候へ共、不働人足等有之候は、此等の儀は必度指図申渡し御手伝方にて無益の入用不相掛様心得べき事。

(e) 幕府よりの普請注意書 宝曆四年戊正月

今度濃州、勢州、尾州川々御普請御手伝就被仰付候

一 濃州、尾州、勢州川々御手伝普請場所之儀、去夏目論見以後出水有之瀬向等替り候所々可有之筈に付左様之場所は先積りに不拘、当時の水当り相考へ積替り候筈に候、尤右積替之節何れも評議之上相定め青木次郎九郎、吉田久左衛門方より御手伝方役人へも委細申請候筈に候事。

一 先達而相渡候目論見帳には却而仮<sup>レ</sup>切等数ヶ所書記不申候。此儀は御普請仕立之節、場所之水深或は濁水等之時節により違候儀故前方には難究相除置候へ共場所により仮<sup>レ</sup>切等不致候而者人足之

働方に各別費有之儀故、場所見計之上掛りの者より可致差凶事。

一此度御普請所々の儀は却て輪中と申一囲宛川中に堤を築きまはし民家田畑等有之、見廻の役人往返に渡船も可入、其上水刎等の内には大川故格別長出等も有之、堤にて指図等致候ては難儀に付船にて川中へ乗出し、指図等致候場所も可有之候間、其の場所の用船も心掛置可被申候事。

一御林木並御買上之竹木縄俵諸色改方之儀は、御勘定所出役御人見付之御代官手代立会相改、御手伝方へ引渡候筈に候間、其節は御手伝方役人も罷出立会見届可被申候。

一右運送之入用は御手伝方入用に候間、此分は青木次郎九郎、吉田久左衛門指図被請、別段御手伝方より可被相渡候事。

一出水等有之節は昼夜に不限場所へ罷出、竹木諸色流失無之様に心懸、御普請の儀も御普請役堤方役人御代官手伝等、防方指図致候間、人数差出相防候様手伝可有之候事。

一御普請場へ罷出候役人之儀竹の中訓場所入相請、申刻仕廻候様申渡候間、御手伝役人も右刻限罷出候様可被致候。然其場所により少々相残、翌日仕立候ては手戻になり候様なる場所は暮時迄相掛り仕立候筈に候事。

一すべて御手伝方無益の費無之様、役人共へも申遣候間、御普請の御廻りにも成御手伝方費も無之

様の手段役人共より申達候はじ承届各も勘弁可有之候事。

一御普請場村請に吟味方有之節、村方のものの心得違、場所不相心<sup>の</sup>者値段に可受合旨中々御普請差間にも相成候場所所有之候はゞ、青木次郎九郎、吉田久左衛門へも可被申渡候。勿論左様の儀無之様村々へも急度申渡置候事。

一御普請仕方場所には、役人休息の腰掛等ざつとしつらひ候つもり、其場所村請吟味之節申聞入用を見込請負候様吟味可有之候事。

一御手伝普請請所々の内、去秋出水にて致破損難捨置場所は先達御取換金を以て仕越普請に申付候、右場所今度役人共可引渡候間、右仕立入用村方へ可被相渡候。

一すべて於彼地御用向の儀差掛候儀は、場所にても可申達候へ共、其外の御用向は御番衆並に場所引請見廻の面々、寄合各呼出御用向申請候筈に候間、可被得其意候

以上

戊正月

(f) 御手伝方元小屋に可張置條目 宝曆四年戊正月

一 今度川々御普請中無作法無之様相慎み可申事。

一 喧嘩口論堅く可慎之若違犯の輩有之者双方共急度可申付候、万一爲加担者其科本人より重かるべき事。

一 不依何事申分有之といふとも、御普請成就の上、可致沙汰事。

一 重科有之者懸役人へ達し、可請差図私の爭論不可致事。

一 火の元随分入念申付若出火有之節は、其節の輩早速集り鎮められ可申候。防人の外無用の者不可馳集事。

右之條々堅可相守候也

奉行

宝曆四年戊正月

4 工事勘定書(計画書)

一の手	国	郡	村	川名又は地名	工事種類	同上長(間)
美濃	中嶋	加賀野井村	間	逆川	洗堰切	一〇〇
中嶋	羽栗	竹ヶ鼻村	石田村	木曾川	洲浚	八, 五八〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	一, 四〇〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	七九〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	二, 〇五〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	三, 五〇〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	一, 〇〇〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	九, 四六〇
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	一, 〇八五
中嶋	中嶋	石田村	木曾川	水刎杭出	古杭打出	一, 〇八五



		二の手							
尾張	国	計	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
海西	郡		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
福原新田	村		小藪村	長間村	江吉良村	柳村	〃		小藪村
木曾川	川名又は地名		長木曾川	〃	逆川	木曾川	〃		字 新七前
猿尾	工事種類		堤上置	堤腹付	堤腹付	堤上置	田畑堀上	投渡橋	悪水堀
			〃切堤						
			小堤上置						
			一五〇			一,七八〇		三,三五五	
			二二〇			一九〇		六〇	
			一〇、八〇〇			九〇〇			
			四四〇			六九,七三〇			
			同上長						
			二〇〇						

”	”	尾張	”	”	”	”	”	”	”	伊勢	”	”	”
”	”	海西	”	”	”	”	”	”	”	桑名	”	”	”
”	”	前ヶ須村	”	”	”	”	”	”	”	五明村	”	”	又右衛門新田
鍋田川	筏川分水川下	筏川分水川	筏川通	見入入口	木曾川	筏海老江川落合	筏川	海老江川	佐屋川	木曾川落合	佐屋川	”	”
洲	積籠出	堀割	水芻杭出	洲	並杭	杭出	杭出	洲	堅籠	欽留	猿尾	防洲	猿尾
洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲	洲
六六〇	九〇	一, 六三〇	二〇〇	一, 二五〇	一, 〇〇〇	二七〇	一, 三〇〇	三, 七〇〇	一五〇	三三〇	一, 五〇〇	一, 三二〇	二, 〇〇〇





美濃	難波野村	洲	杭	一,	九〇〇
安八	福束村	洲	出	二〇〇	〇
多芸	福束村	洲	尾	一,	三五〇
直江村	今村 古宮 輪中	洲	築流堤	一,	二〇〇
直江村より	福束村	洲	洲	二,	一〇〇
直江村	直江村	洲	洲	一,	四〇〇
直江村より	直江村	洲	洲	二,	一〇〇
直江村	直江村	洲	洲	七〇〇	〇
直江村	直江村	洲	洲	六〇〇	〇
直江村	直江村	洲	洲	三五〇	〇
直江村	直江村	洲	洲	二八〇	〇
直江村	直江村	洲	洲	三,	七八〇







”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”	”
”	”	”	”	”	”	”	”	多芸	”	”	”	”
”	”	飯木村	小倉村	白石村	明德村	嶋田村	押越村	五日市村	沢田村	小坪新田	帆引新田	万寿新田 外之新田
”	”	養老 柏尾谷川			柏尾谷川	”	”	”	牧田川			
堤上置	洲 浚	堅 籠	堤上置 腹付	堤 欠 所	腹 籠	堤上置 腹付	堤上置 腹付	堤上置 腹付	堤上置 砂腹付	入樋伏替	入樋修繕	入樋伏替 修繕
一, 一六〇	三五〇	六〇〇	一, 四三〇	六五〇	五〇	一五, 一五〇	五, 七五〇	七二〇	二, 六一〇	一六〇	四〇	一, 六八〇

美濃	多芸	直江村	牧田川	堤上置	一五、〇三五
飯積村	祖父江村	小幡川	堤腹付	五二〇	
東岩道村	東岩道村	牧田川	堤上置	四、五一〇	
上之郷村	上之郷村	津屋川	堤上置	六、三四〇	
横屋村	横屋村	津屋川	堤切所	一、七四〇	
大跡新田	大跡新田	鷺巢川	堤上置	五、三四〇	
馬瀬村	馬瀬村	伊尾川	堤上置	二、四六〇	
安八	安八	伊尾川	堤腹付	一、〇五〇	
中須村	中須村	伊尾川	堤上置	一、一二〇	
下宿村	下宿村	長良川	堤上置	二、〇八〇	
西橋村	西橋村	猿尾欠所	堤上置	一、〇四〇	
西結村	西結村	猿尾欠所	堤上置	一、〇四〇	
伊尾川	伊尾川	堤上置	堤腹付	四、九六〇	

美濃	安八	豊喰新田	伊尾川	堤上腹付置	一, 五二〇
石津	石津	太田新田	伊尾川	堤上腹付置	四, 五二〇
宮地村	安田新田	宮地村	伊尾川	堤上腹付置	八六〇
大跡村	有尾村	大跡村	鷺巢川	堤上腹付置	二, 〇〇〇
有尾村	外二ヶ村	有尾村	鷺巢川	堤上腹付置	一, 六二五
外二ヶ村	大場新田	外二ヶ村	鷺巢川	堤上腹付置	一七, 七四〇
大場新田	根古地新田	大場新田	鷺巢川	堤上腹付置	二, 九六〇
根古地新田	外二ヶ村	根古地新田	伊尾川	堤上腹付置	三四, 一八五
外二ヶ村	小坪新田	外二ヶ村	伊尾川	堤上腹付置	三, 二一〇
小坪新田	石津	小坪新田	津屋川	堤上腹付置	八, 五五〇
石津	高柳新田	石津	伊尾川	堤上腹付置	八, 五五〇
高柳新田		高柳新田	伊尾川	堤上腹付置	八, 五五〇
				堤根杭	八〇〇
				堤上腹付置	五, 〇四〇
				堤上腹付置	四, 一八〇

計	”	”	”	”	”	”	”	”	美濃	”	”	”
	”	”	”	”	”	”	石津	”	海西	海西	海西	”
	内記村	七右衛門新田	外七ヶ村	外二ヶ村	万寿新田	万寿新田	帆引新田	木阿弥新田	石亀村	森下村	古中島村	高柳古新田
		”	”	”	”	”	伊尾川				須賀村外五ヶ村	
											成戸村外五ヶ村	
											長良川	
											木曾川	
	堤上切所置腹付	堤切所	堤上置	堤上置	堤上置	堤尾	堤上切所置腹付	堤上切所置腹付	堤上切所置腹付	堤上切所置腹付	堤上切所置腹付	堤上切所置腹付
	三六, 三二〇	二, 八二〇	三, 四六〇	一, 八三〇	六, 八二〇	九, 九〇〇	一, 九四〇	七, 八三〇	四, 五五〇	一六, 九二〇	一〇, 六六五	三八〇

四の手

国	郡	村	川名又は地名	工事種類	同上長
伊勢	桑名	油島新田地先	木曾川	川分堤	五, 五〇〇
伊勢	桑名	松の木村	伊尾川	川分堤	二, 〇〇〇
尾張	海西	油島新田	木曾川	猿尾	五〇〇
尾張	海西	下立田村	福原川	猿尾	二五〇
尾張	海西	外四ヶ村	福原川	洲浚	八, 六四〇
伊勢	桑名	松の木村		堤囲	二七〇
伊勢	桑名	桑名川口		洲浚	三, 五七〇
伊勢	桑名	上坂手村		猿尾	三〇〇
伊勢	桑名	上坂手村		猿尾	一二〇
伊勢	桑名	下坂手村		猿尾	一五〇
伊勢	桑名	下坂手村		洲浚	二, 一八〇

”	”	”	”	”	”	伊勢	”	”	”	”	”	
”	”	”	”	”	”	桑名	”	”	”	”	”	
”	”	赤須賀新田	獵師町	桑名	福嶋村	深谷部村	”	”	今鳥村	大嶋村	千倉村	
					大山田沢							
杭	杭	杭	杭	杭	築	杭	洲	杭	猿	猿	猿	猿
出	出	出	出	出	堤	出	浚	出	尾	尾	尾	尾
二五〇	二五〇	三〇〇	四〇〇	三〇〇	三, 四〇〇	一五〇	一, 九七五	二〇〇	二〇〇	一〇〇	三〇〇	一五〇





## 5 薩摩工事元小屋及び出張小屋

薩摩工事元小屋

濃州安八郡大牧新田百姓兵内屋敷

一坪数四千九百坪 尾州御領

此は右兵内屋敷居宅添屋共御手伝方役人相对を以て借受申候 此の外左の地図の内小屋建にて見積同所  
続畑

一坪数 千二十坪 右同所

是は御手伝方役人相对を以て借受申候

五千九百二十坪 但元小屋之分

本家 七十畳

会所 新に造作 二十畳

二番宿(造次) 十六畳と七畳 長屋三十五畳

三番宿(造次) 十七畳 有家 三十三畳

四 番宿（有家） 十三畳

五 番宿（造次） 十畳 有家 十六畳

七 番宿（土蔵内） 三十六畳

八 番宿（土蔵上下） 五十七畳

九 番宿（造次） 十四畳 玄関四畳 有家九畳

十二番宿（造次） 八畳 十畳

計 造次 家坪六十三坪半 畳三百九十九帖

右を元小屋に充て、平田鞆負以下幹部藩士が駐在した。

総奉行家老 平田鞆負正輔

副奉行大目付 伊集院十蔵久東

用人 諏訪甚兵衛兼方 以下藩士十五名

物大工 御表具（二名） 外番小頭（二名） 足輕門番、国大工、辻番、走り番、時触、御目付、

庁付、廻り番、御用足輕等足輕総て八十数名

総計百余名が駐当する

御近習役 伊地知新太夫秀周、御留守居役 山沢小左衛門盛福、同 岩下佐次右衛門

御普請方奉行元 川上彦九郎親英、御馬廻り 横山新右衛門

御目附元 愛甲源左衛門秀平、新御番 平田善太夫

御留守居役 二宮四朗右衛門、同御当守居附 新納源助

御徒目付 尾上喜右衛門、座横目 有馬甚兵衛

横目 横山慶右衛門、同 内山新兵衛、同 大野次郎左衛門

御用人座筆者 岩城五郎兵衛、同 平瀬権八、札渡方 黒田長左衛門

取払方 村瀬幸左衛門、同 村田元右衛門、同 松元仙左衛門、同 津田休右衛門

元 方筆者 本田与右衛門、同川上八次郎、御用人与力 岡本喜兵衛

御当守居筆者 八木次郎左衛門、御歩役 □□茂右衛門、同 伊地知左衛門、同 八木源右衛門

惣大工 谷善兵衛、御表具 四孫左衛門、同 山口喜六、外番小頭 二人

絵師御表具付 足輕一人 御門番 足輕六人 不明門番御国大工 二人  
本小屋辻番二ヶ所 足輕十二人 走り番 足輕 四人 時触 足輕六人  
御目付横目 足輕五人 取払片付 足輕四人 廻り番 足輕八人 廻り番 足輕十人 御用足輕十人

出張小屋

一之手 羽島郡石田村庄屋市右衛門方に置き 石野三次郎（御徒目付二人、御小人目付四人を従へ竹鼻町布兵衛方に）高木新兵衛（御普請役二人、堤方役二人多良衆一人を連れ前野村庄屋惣右衛門方に） 工事を監督する。

二之手 小和泉新田庄屋彦兵衛方に置き 大久保荒之助（御徒目付二人、御小人目付二人を従へ鳥ヶ池村庄屋三右衛門方に）青木次郎九郎（御普請役二人、堤方役人三人、多良衆一人を従へ小和泉新田庄屋彦兵衛方に） 工事を監督する。

三之手 安八郡大藪町勘右衛門方に置き 浅野左膳（御徒目付二人、御小人目付四人を従へ今尾町に）  
高木内膳（御普請役二人、堤方三人、多良衆一人を従へ横曾根村彦八方に）工事を監督する。

四之手 石津郡太田新田武平次方に置き 新見又四郎（御徒目付二人 御小人目付四人を従へ香取村  
浅右衛門方に）高木玄蕃（御普請役二人、堤方二人、多良衆二人を従へ太田村藤次郎方に）工事を  
監督する。

右之外美濃御代官吉田久左衛門は帆引新田庄屋与四朗方に宿り、普請見廻総検見をなし惣見廻役人  
長岡文兵、菊池惣助、松村平右衛門、橋爪善兵衛等が之に従う。

## 6 止宿村々申渡書付(村庄屋より役人に提出された誓約書、薩摩義士待遇に綿密な点にまで干渉していた)

一、我等儀此度濃州、勢州、尾州川々御手伝普請御用に就き差越され候間、旅宿村方に於て御定めの木錢米代御払ひ止宿せしめ候間、所の有合の宿を以て一汁一菜に致し酒肴は申すに及ばず何にても心附けの馳走ケ間敷儀一切致さず。上下共御定めの木錢米代を以て、取極め候様相心得可申候。

一、此度御用に付青物等は申すに及ばず、手入ケ間敷候尤も此段召連れ候竿取家来共も兼て申渡置候へば、若し心得違ひにて非分の儀申掛け候敷又は不埒の儀有之候へば、我等は密に可申聞候、右体の儀有之を隠し置き、外より聞及び候ては越度に可相成候間、遠慮なく可申聞候事。

一、買調ふ可き品有之節は、所の相場を以て代物相払ひ調へ候間、直段上直に致候儀一切致間敷候、勿論竿取家来共買整へ候、草履、草鞋の類其他聊かの者たりとも同様相心得代物受取らざる内は指出し不申様に可致候事。

一、我等共旅宿の儀如何様見苦敷候共、不苦候間止宿に付取繕ひ等の儀堅く致間敷候事。

一、村役人御用の節は其時々呼出し可申候間、旅宿へ相詰め候には及ばず。勿論家来共旅宿に於て支度致候儀堅く無用たるべき事。

一、旅宿勝手賄ひの水夫人足余度不申無益の儀無之様、可致尤定めの木錢米代を以て相賄候様に致、馳走ケ間敷儀不致候上は、村入用等に相立候節有之間敷候へ共、猶又諸事随分手輕に致、村方の費に不成様可致候事。

右之通心得違ひ無之ため先達て申渡置候間、前条の趣急度承知せしめ、諸事間違ひ無之様可致旨、仰渡承知仕候、依之御請之印形差上候 以上

宝曆四年戌二月二十四日

勢州桑名郡五明村

庄屋 彦三郎

同 年寄 浅右衛門

同断 百姓代 喜兵衛

高木新兵衛様御内

これに由て観ると郡代からは村方へ宿錢も米代もみな定めて遣つて居る。又賄については一汁一菜と制限して心附けがましき馳走は一切するなど言渡してゐる。「若し己が部下に文句を云う者があれば密告せよ。それを隠し立てすれば隠し立てした当人を罰する。物品の売買は所の相場に拠れ、安くするに及ばぬ。草履、草鞋もすべて其の通り、聊かの品なりとも代金受取らざる中は之を渡すな。宿は如何様に見苦しくとも苦しくない。取り繕いは堅く禁ずる。諸事手輕にし、村方の消耗にならぬようにせよ」と・・・村民の苦痛を軽減する意から出たとも謂へるが、冷酷に失するとも言へる。

それにしても同情に堪へぬのは、薩摩藩士である。早朝から馴れぬ工事の監督に身を粉にして働くのに仕事は拙いと罵られる。漸く業と終わつて宿へ帰れば一汁一菜の粗食を取つて、親切のない待遇を受けねばならぬ。雨につけ風につけ日々繰り返す此の苦痛は如何に彼等を切齒せしめたであらうか。

(伊藤 信 『宝曆治水と薩摩藩士』一九八六をもとに記述)

## ワ 薩摩守よりの御手伝方心得書

覚

一、今度川々御普請御手伝仰付けられ候に付、公儀より仰渡さるゝ趣、謹て相守り、万端出精、首尾能く成就これ有り候儀、専ら心懸け相勤むべき事。

一、公儀御役人衆に対し、慇懃致し慮外の働これ有るまじき事。

一、御普請場並小屋に於て、高雑談、総て不似合の儀これ無き様、相嗜むべき事。防火の用心堅固申付くべし。若し出火これあるに於ては、早速馳集り取鎮むべき事。

一、喧嘩口論堅く相慎むべし。若し何様の儀これ有り候とも、堪忍せしむべく候。場所とも弁へず争論に及べば、曲事たるべき事。

一、奉行の下知相背くべからず。且又徒党を結ぶ儀停止たるべき事。

右條々堅固相守るべし。委細の儀は、家老共申渡すべく候の條、聊も緩疎有るべからざる者也。

薩摩守

宝曆四年二月

8 平田鞆負調達金の苦心（平田鞆負より中馬源兵衛に宛てた金策申渡書）

中馬源兵衛

右は今度御手伝仰出され候付ては、御入用銀何程と相知れず候へ共、大概金子拾四五万両程も御入用これ有るべきか。右御入金当地より差上げられ候儀は、何分調ひ難く候。何れ上方表御借入にてこれ無く候はでは決して成り難く候。右の通大分の金高、上方表当分の様子にては別て重き方に相聞之候。然れども此節の儀、尋常には相替り、格別なる御用銀に候。銀主の儀は兼て右体大分の御入金不図これ有り候節は出銀差支へ無く相調へ候様との儀にて、銀主の内には御合力等も下され、頼み置かれ候故、此度の御入金出銀これ有り候様、段々事を分け、抛無く頼掛け、何様致し候ても、御用銀さへ相調ひ候へば頂上の儀故、銀主共へ随分熱談致し、饗応又は附届等致し候儀は申談じ、何ヶ度も時宣次第致す可く候。右の段上原十郎左衛門、久保七兵衛へも申聞け、京大阪算用役共も申談じ、何分にも御差支に及ばざる様申談すべく候。

右の通り申渡すべく候

（宝曆四年）正月

平田鞆負

「此の節の御用銀さへ調達し得れば頂上の仕合せなれば銀主等へ随分熟談し饗応もせよ。進物もせよ。これも都合次第何ヶ度も繰返してやれ」と金策の困難苦心が察せられる。

## 9 人足賃

宝暦四年戊二月村民の人足手間賃を定める五十八ヶ村庄屋連署の願書及び請書が存する。それに依ると一人銀三匁五分、居村配賦人銀二匁五分を願ひ出で居付人は銀一匁七分、他村は銀二匁として請けらる。

人足賃銀一匁七分 銀百十三文

宝暦四年四月十七日付蒼海記（御手伝普請一之手担当水奉行高木新兵衛の普請日記）に「一両に米一石二斗八升替」とあるから当時米一升は錢三十一文である。従って人足賃銀一匁七分は米三升六合に相当する。

村々救助の趣旨に依り、幕府にて吟味の上、決定されたもので御手伝方薩摩にとっては頗る痛手であった。村民にとっては一律男女老若同額であって、経済的にも大きな恩恵を受けたことになる。

## 10 工事の着工（三之手工事竣工場所）

幕府側役人、多良水奉行役所役人、笠松堤方役人等は、予ての部署に従って夫々各工区に配置せられ、二月二十三、四日頃には何れも工事場へ来着した。依て幕府方の意見に基づき、未だ準備も充分整はぬのに、二月二十七日急に工事に着手すること、なつた。これは江戸邸詰薩摩藩士の到着後僅々二十二日の事で総奉行平田靱負等が来着の十二日前であつた。

これは従来を経験によれば二、三月以後氣候が段々暖くなるにつれ、水源地では山上の積雪が漸次雪解して天候快晴なるにも拘らず、出水久しきに亘って減水せぬので、此の間は工事に従事することが出来なくなる。依てこの出水期に先立って、急を要する急破復旧箇所のみを修築することになり俄に普請に着手したのである。

この日一之手は濃州中島郡三ツ柳村、二之手は勢州桑名郡五明村、三之手は濃州多芸郡根古地新田、四之手は勢州桑名郡金廻村本堤に於て、夫々幕府側役人、笠松、多良役人立会の上、御鋏初めの式を行つて、各一斉に第一期の応急工事、即ち急破並に定式普請に着手した。

普請着手の期日と普請実施村々は左の通り

御鞆初	二月二十七日	根古地新田梓之池	閏二月	朔日	根古地新田三日月
	閏二月 六日	九郎右衛門東		九日	酒阿弥
	閏二月 九日	根古地村	閏二月 十一日	有尾新田	
	閏二月 十一日	大場新田	閏二月 十七日	仏師川村	
	閏二月 十七日	須賀村	閏二月 十九日	高柳古新田	
	閏二月 十九日	小坪新田		者結村	
		豊喰新田		横屋村	
		岡村		勝村	
	閏二月 二十日	高柳新田		仏師川村の内東腹付	
	閏二月 二十一日	幡長村		野寺村	
	閏二月 二十三日	福束村		海松新田	



〃	中須村	〃	下宿村
〃	西橋村	〃	十五日 祖父江村
〃	十五日 飯積村	〃	瀬古村
〃	十六日 成戸村	〃	二十五日 有尾村
〃	二十五日 野市場村		

斯くして薩摩藩御手伝方は幕吏の設計に従って、其の指導の下に、地元人夫を指揮して拮据ぎつぎよ（難儀する）工事を進めた。

三之手 工事日程（養老町関係分のみ）

御鋏初	宝曆四年	閏二月二十七日	根古地新田梓之池にて
〃	〃	六日	根古地新田九郎右衛門東
〃	〃	九日	根古地村
〃	〃	十一日	有尾新田 大場新田



多芸郡	石津郡	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
飯ノ木村	小坪新田	栗笠村	烏江村	〃	江月村	烏江村	江月村	金屋・直江 飯積悪水落先	祖父江村より 烏江村迄	〃	烏江村	祖父江村	〃
〃	津屋川	〃	牧田川	〃	〃	牧田川 段階川落合	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
出張切広	洲 浚	洲 浚	洲 浚	下 埋	水分猿尾	洲 浚	杭 出	江 桁	洲 浚	杭 箒	埋 立	砂苗折廻	洲 浚
二〇 間	五二 間	一一一 間	一一七 間	七・五 間	二〇 間	一一〇 間	一〇 間	三〇 間	三七八 間	三三 間	二八 間	三五 間	六〇 間

”	”	”	”	”	”	”	”	”	多芸郡	石津郡	”	”	
”	嶋田村	”	押越村	”	五日市村	”	”	”	沢田村	小坪新田	釜之段新田	鷲巢村	
”	”	”	牧田川、通喰違	”	”	”	”	”	牧田川	”	徳田谷先	”	
堤上置	堤腹付	堤腹付	堤上置	堤腹付	堤上置	堤切留石堤	堤切所	堤腹付	堤上置	坎樋伏替	出洲浚	堤腹付	堤上置
一三八五 間	二二〇・五 間	三八九 間	三八八 間	七二 間	七二 間	四一 間	六四 間	一五六 間	一五六 間	一六 間	一九〇 間	六九五 間	六九五 間

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	多芸郡	〃	〃	〃	〃
祖父江村	〃	直江村・金屋村・飯積村	〃	〃	飯ノ木村	〃	〃	小倉村	白石村	明德村	〃	〃
小畑川通	〃	牧田川通			養老谷川 柏尾				〃	柏尾谷川	〃	〃
堤腹付	堤上置	堤腹付	砂 浚	堤上置	堅 籠	堤上置	堤欠所	堤腹付	堤切所	腹 籠	猿尾上置	堤切所
五二 間	一〇〇五 間	九七二 間	七〇 間	一〇一六 間	六〇 間	三九三 間	一一 間	四九九 間	六五 間	五五 間	三四 間	五・五 間

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	有尾村・同新田・津屋新田	〃	〃	大跡村	〃	大跡新田	〃	〃	横屋村	〃	上之郷村	〃	東岩道村
〃	〃	〃	〃	〃	〃	鷺巣川通	〃	〃	津屋川通	〃	〃	〃	牧田川通
堤上置	堤腹付	堤切所	堤腹付	堤上置	堤腹付	堤上置	堤腹付	堤上置	堤切所欠所	堤腹付	堤上置	堤上置	堤腹付
一五五・五間	一〇〇七・五間	五間	八二三間	六一一〇・五間	四八六間	五三四間	一三六間	一三六間	三八間	五七六間	五五三間	二二六間	二二五間

高柳古新田	高柳新田	小坪新田	津屋川通	根古地村・大場村	同新田・大場村	伊尾川	鷺巣川	大場新田	多芸郡	堤切所欠所	一九一・五間
堤腹付	堤腹付	堤腹付	堤腹付	堤腹付	堤上置	堤上置	堤上置	堤腹付	堤切所	堤切所	堤切所
一八間	四間	七二五間	四一五間	二一五間	二一九間	三三四・五間	七七〇間	一六九一	一〇九五・五間	四四間	三五三間
中堤	堤上置	堤上置	堤上置	堤上置	欠所切所	堤上置	堤上置	堤上置	堤上置	堤上置	堤上置

“	“	“	“	堤上置	一八	間
“	“	“	“	堤欠所	一九	間
“	大牧村地内	伊尾川通	水刳杭出		一五	間
“	大牧村	伊尾川				
“	外畑下	落合	洲	浚	九六	間

右大牧村地内の水刳杭出と大牧村外畑下の洲浚工事は難場拾貳ヶ所が外請負となり、江戸芝三田一丁目駿河屋嘉右衛門が請負つてゐる。

第一期工事後六月十日、十一日と七月十二日に洪水があり六月には牧田川が出水、押越村直江村の普請所を破壊した。

有尾村・同新田・津屋新田・根古地新田も難場として請負を申付けられるよう願出ている。

小坪新田伏替圪 堀埋は四年十月村請負となり小坪新田庄屋惣左衛門、同村百姓代九助、同村請負人弥三郎が連署し、引き受け竣工した。

(伊藤 信『宝暦治水と薩摩藩士』一九八六をもとに記述)

## 11 第一期工事竣工後

五月二日には各区とも全部竣成、第一期定式急破工事は竣成し、水行普請は夏季中止に決定。高木三家は六月二日多良へ引取り代官吉田久左衛門も江戸へ引揚げ。薩摩藩御手伝方は全部残って専心第二期水行普請の準備に精励する。

### 六月の洪水

屢々洪水があつて折角第一次応急工事に於て、薩摩義士が苦心慘澹の上修築した普請所は施行後まだ幾何も時日が経たず、土砂が固まつて居ないで脆弱な為、僅かの出水にも崩壊して折角の苦心も水泡に帰せしめたことが少なくなかった。

六月十日、十一日には伊尾川に洪水、四之手西福永村の切所を決壊、牧田川も出水して三之手押越村、直江村の普請所を崩壊した。又牧田川沢田村にも石籠及び谷川砂畝の崩壊したものがあつた。

七月の洪水

七月十一日、十二日にも風雨があつて、川々出水し、御手伝方普請箇所在所々切所、欠所を生じたが就中四之手の伊尾川通りの西福永村及び木曾川通の金廻村には大破損があり、油島新田にも洩水の箇所が出来た。

## 12 第二期工事への材料の蒐集の苦心

第二期水行普請の準として最も緊急を要するものは、木材、竹石材、砂利、切土等工事材料の蒐集であって、其の数量は想像も及ばぬ巨額に上り、是が調達蒐集の困難は、並大抵の事ではなかつたが、特に御手伝方の最も苦心したのは石材であつた。

工事場は大小の河川が網の如く交錯した所謂輪中地帯で沖積地であるから岩石は少しも無いところである。第一期定式急破普請に用いた石材は最初工事現場附近から買上げたが、後には石材欠乏して調達の途なく為に数里を隔てた伊勢国桑名郡多度谷川や美濃国石津郡般若谷川、山崎谷川、羽根谷川、多芸郡志津谷川等へ幾度となく人夫を遣して採集せしめた。中にも蛇籠に詰める丸石や椀に詰める角石の如きは、最初から十数里を隔てた木曾川上流の賀茂郡大田附近、長良川上流の岐阜以北にて採集せしめ、船にて輸送したのであつた。

当時、木曾川は尾州藩の管理する所で円城寺・北方・神明津・藤ヶ瀬の四ヶ所に改番所があつて上下の舟を改め、川税を徴収していた。また長良川にも岐阜町に尾州藩の番所があつて川税を徴収していた。笠松郡代と尾州藩役人との話合ひの上、御普請用の石材木類に限り合印鑑を遣し置き舟に合印の小幟を

立てることにより無税の通行になった。

第二期工事の石材は油島締切りだけでも二万坪以上を要し総額五六万坪に上るので御手伝方から請うて幕府の許可を得、外請負で蒐集せしめることになり、五月十二日本小屋に於て関係者立会いの上その旨御手伝方に言渡した。そこで御手伝方に於ては外請負として、同月二十一日から石材輸送に取掛り毎日大小の舟三百余艘を以て運搬せしめたが、石材一坪を運ぶのに四ツ乗船七艘を要し是を以て三四里乃至七八里の距離を輸送するものであるから、一日の輸送量僅々百坪内外で翌六月二十五日迄の三十五日間に二千六百坪を寄せ得たに過ぎなかった。

幕府側に於ては斯様に少額な輸送量では、第二期水行工事を着手に間に合わないと憂慮し、七月御手伝方に石寄督促の書翰を送るに至った。

先達てより度々申談じ候石寄の件、とかく捗取り申さず候、只今迄寄方の趣にては、五六百日程も掛り申さず候ては相済み申さず候。左候ては一向御普請の御差支に成り候様に相見候間、はか行の儀此上別段の御取計これ有り候存寄り承り度く候

一、是迄石寄の儀石田・八神辺計りへ寄せ候由、此儀も毎度申達し候、四手共に石の多少に従

い、其場所相応に割合致し寄せ申さず候ては、江戸より御役人揃次第、所々御普請に一同に取掛り候節に至り、甲乙これ有り候ては甚だ宜しからず候。就中川下より御普請取懸り候にてこれ有るべく候へば、別て其心得を以て取計はれ候様、手配もこれあるべき儀に御座候。是迄石寄の儀書付差出され候度毎、式之手へは一向石寄これ無く候。決て御普請の御手支に罷成る段申談じ候事に候。果たして此度御小人目付より、右の通にても苦しからずやの旨申し来り候。是非石寄罷成らざる訳に候はじ、其趣御申聞これあるべく候。

(川通御普請御用御手伝へ申渡一件)

次で八月青木郡代が一色周防守よりの論示により御手伝方へ督促。所が八月以降日々の石材輸送量は増加するどころか却って減少の傾向を来したので、幕吏側では躍起になつて同十一日更に左の督促状を御手伝方に渡した。

覚

一、諸場所石寄の儀、七月廿六日より晦方迄の寄方、平均一日に百五十一坪余の寄方に候処、八月朔日より同四五日迄の寄方平均一日に百三坪余、同六日より十日迄の寄方平均一日に七十一坪余の寄方に段々と相減じ候、尤も雨天にて寄方減じ候事に候へ共雨天の分は晴天に出精これ有るべき事に候。次第に相増すべき処、ヶ様段々相減じ候ては如何に候間、此末雨天の分は晴天に出精致し、追々寄方相増し候様に御吟味これ有るべく候。尚又其段御申聞けこれ有るべく候。以上

戌八月

(川通御普請御用御手伝へ申渡一件)

石材輸送量減少の原因は夏期雨天が引続いたのも一因であるが、他に山元村方が石材搬出を拒んだことにも困るのであった。一例として長良川通り各務郡岩田村では「村内自普請所猿尾修繕の為必要である」として河原石の搬出を肯んぜず、牧田川通り多芸郡大塚・高畑・橋爪の諸村其の外石畑・竜泉寺等も村々相語らつて一切石材を出さなかつた。また大垣領徳田・志津・羽根・安江・大里・松山・下一色の諸村・高須領駒野・上野・河戸・山崎の諸村は村人足許りで拠出して居たので運搬が進捗しなかつた。

仍て八月二日笠松郡代に於ては岩田村役人を呼出し嚴命して石材を搬出せしめた。八月十八日水行奉行高木新兵衛は大垣藩役人を呼出し大垣領志津・徳田・羽根・安江・大里・松山・下一色の七ヶ村へ外人足を差加へ石材を搬出すべき旨言渡した。尚同日大垣領大塚・高畑・橋爪・竜泉寺・石畑の五ヶ村へも、向後必ず石材を搬出すべき旨諭せしめた。又高須藩役人にも同藩領駒野・上野・河戸・山崎の諸村へ外人足を加へて石材を搬出すべき旨諭せしめた。

幕府では前記の通り村々へ諭せしめて石材搬出督励に協力すると共に、御手伝方に嚴重交渉して督促を怠らなかつた。八月十八日御手伝方役人平田善太夫に手交した書翰に

先達ても毎度申談じ并此間場所に於て申談じ候石寄の儀抄取り候様致さるべく候は勿論、今以て式之手へは寄せ申さず候旨、右は船路も遠く候へば、別て手廻し早く寄せ置き申さず候はゞ、決て御普請の差支に成るべく候旨、昨日も場所詰の役人より申来り候、左様延引はこれ有るまじき事に候。如何わけ候や。急度石寄せ申され候様にと存じ候。併し急に成り難く候訳も候はゞ、書付差出さるべく候。江戸表へ相伺ひ候様に致すべく候。

一、切土の儀、是又此程書付相渡し候通り、手廻しこれ有り、早々其の場所々々へ寄せ候様に致さるべく候。以上

戌八月

(川通御普請御用御手伝へ申渡一件)

また翌十九日水行奉行から御手伝方役人佐久間源太夫を呼出し、畧同文の書面を手交した。(随分手厳しい督促と謂うべきで最後の科白は「江戸表へ相伺ひ候様致すべく・・・」で薩州側を威嚇したのである)

則くて御手伝方が運送賃を増し請負人や石寄人足を督励した結果、石材輸送は大いに進捗したのであった。

### 木材蒐集の苦心

工事用木材の蒐集にも容易ならぬ苦心が払われた。木材も近くの木材商から買取るのが便宜であつ

たが、それだけでは巨額の數量を充分間に合わせる事が出来なかった故もあってか、幕府領方万寿新田・樋用木材は遠く濃州土岐郡釜戸村から買取った為め、尾州御国奉行の承認を経て、土岐川筋から庄内川を下って輸送しなければならなかった。

また幕府では殊更官材の伐採を命じて、遠きは可兒郡徳野村・野市場村・沓井村・古市場村・本郷村・前波村・不破郡綾戸村・垂井村・多芸郡小倉村・白石村等の深山を指定したので、薩摩側では二三十里外の是等遠隔地へ、杣人足を出して伐採せしめ、請取役人を遣して之を受取らせて輸送しなければならなかった。九月二十五日薩摩藩佐久間源太夫の届出に拠れば不破・多芸両郡の御材木請取役人は

一、不破郡垂井村・樋御用材木請取役人 松平薩摩守内 有馬勘兵衛

佐久間善助

一、不破郡綾戸村・樋御用御材木請取役人 松平薩摩守内 久保五次右衛門

津岨伊左衛門

一、多芸郡小倉村・樋御用御材木請取役人 同 吉田権左衛門

染川伊兵衛

一、多芸郡白石村杵樋御用御材木請取役人 同

川上七郎右衛門

長崎源蔵

(笠松郡代文書)

而して材木伐採に要する杣・木挽・大工・人夫等の賃錢から、荷車・船・駄馬・駄牛等の運送賃に至る迄一切薩摩藩の負担としたところであった。

(伊藤 信 『宝曆治水と薩摩藩士』一九八六をもとに記述)

## 13 悲惨なる病死者

疫病流行　六七月頃より疫病（赤痢病と伝う）流行して薩摩藩土にも罹病者多く病死者続出するに至った。出先にて医療も行届かず多くの病死者を出すに至ったのである。九月も近づいて第二期水行工事も開始されんとするに御手伝側には小奉行三十二人中七人歩行士百六十四人中六十人、足輕二百三十人中九十人合せて百五十七人の罹病者を出し病死者数十人の多きに達したので、国元へ増人数を請求したが、里路三百里外の遠隔地とて短時日に到着せぬので八月二十五日薩州役人佐久間源太夫より幕吏に書面を提出して、当分御普請所へ差出す人数を減じ、且つ水行御普請は四工区一斉に着手せず、工区二箇所より開始されんことを請うに至った。

「御普請何時比より御取掛りこれ有り。御手伝方差支これあるまじや」申出づべき旨仰渡され候趣、承知仕り候。来る九月十一日、十二日日柄宜しく候間、御普請御取懸りなされ候ても御手伝方差支申すまじく存じ奉り候。然れども当分病人御座候に付、先達て申上げ置き候水行御普請場所へ差出し候小奉行三十二人の内七人相煩ひ、歩行士百六十四人の内六十人相煩ひ、足

軽二百三十人の内九十人相煩ひ罷在り候。来月中旬迄には快気仕る休憩御座無く差支え迷惑仕り候。之に依て申上げ候。御普請御取懸り御座候はゞ、五人差出し候所へは三人、且又三人の所へは兩人も差出し、手代り人数も御座候に付、免や角間に合せ置き、追々快気仕り次第、先達て申上げ置き候人数の通り罷出で、相勤め候様に仕るべく候。未だ御下知はこれ無く候へども、油島御普請も仰付けらるべく由、御沙汰承知仕り、其上当夏以来小奉行、歩行士、足輕等には数十人病死仕り候に付、国元より人数差越し候様に申達し候へども、遠国故着仕り候儀暫く延引仕るべくと存じ奉り候。此段旁々申上げ候。

御普請所四手とも御一緒に御取懸りこれ在り候ても先づ二ヶ所づゝも御取付き成され候へば御手伝方差支申さず候。此段申上げ候。 以上

松平薩摩守 内 佐久間源太夫

八月二十五日

蒼海記（御手伝普請一之手担当水奉行高木新兵衛の普請日記）より

病死者氏名

宝曆四年	五月二十四日	病死	永山権四朗仲間	甚 八
	六月 十七日	"	本田治左衛門仲間	新右衛門
	七月 十二日	"	藺田治兵衛下人	尾上半兵衛
	" 十三日	"	伊地知伝右衛門下人	六 平
	" 二十一日	"	川上弥三右衛門下人	助次郎
	八月 四日	"	山口左衛門下人	新右衛門
	" 十五日	"		利右衛門
	" 十八日	"		八木七郎左衛門
	" 二十日	"		川合瀬兵衛
宝曆四年	八月 二十日	病死	坂本権右衛門下人	権右衛門
	"	"	今村二角下人	喜左衛門
	" 二十五日	"	平田鞆負下人	長左衛門
	" 二十八日	"	瀧辺甚右衛門家来	六左衛門

				九月	六日		田中孫六下人	惣左衛門
				"	十三日		平田鞆負下人	岩七
				"	十五日		伊集院十蔵足輕	深見勘助
				"	二十七日		堀堀右衛門下人	六左衛門
				"			田中幸右衛門下人	長八
				十月	十五日		丸山金左衛門家来	田中善兵衛
				"	十七日		伊集院十蔵下人	三四郎
				"	二十三日		肥後八右衛門下人	太田喜三右衛門
				十一月	九日		種子田六郎右衛門下人	仁八
				"	二十一日			大窪十左衛門
				十二月	八日		有馬勘左衛門家来	森権四郎
				宝曆五年 正月	十二日		河野清左衛門下人	助四郎
				"	十二日	病死	寺師治兵衛下人	与八
				二月	二日			和田善助

” 九日

駿府小野久右衛門代

大橋七郎右衛門

” 十三日

覺左衛門

三月 四日

山口清作

四月二十三日

松下新七

” 二十八日

伊集院十蔵下人

市右衛門

五月 八日

木藤直右衛門下人

仁助

## 14 油島締切堰工事

油島新田地先締切堤は当工事中の大難工事であった。

此締切堤は木曾・揖斐二川の相合する地点にあって、恰も美濃・伊勢・尾張三国の境界に当たっている。故に工事の分担と工事の支出にも自然彼我争を生ずるのみならず、工事設計の如何によつて、彼我の農民は全然利害關係を異にすると云う有様である。

然るに木曾川の川床は、揖斐川の川床に比して優に八尺以上も高さのみか、当時長良川は之より上流二里半の地点で、木曾川に合していたので大流淼漫びよまんとして下り、茲こゝに至つて八尺余低下した揖斐川と俄かに激突するので、水流は忽ち奔騰沸白ほんとうつはくし、一面の渦は狂奔する馬群の如く、飛沫高く空を打つて、水声雷霆わいていかと疑はるゝ許り、若し夫れ洪水忽焉こつえんとして一時に至らんか。水勢矢の如く相衝き怒濤夫ちように朝あつまる（あつまる）すると云ふ有様、去れば二流一時に出水した場合は勿論、仮令一方が出水しても余勢他川を衝いて水を逆流せしめて、嵩水沿辺を浸害するのが常であつた。斯こゝれば此二川相合する合流部の或部分を壅塞ようそくすれば、揖斐川は自然順下して水害を除くことが出来ると云ふのが伊沢弥兵衛の設計であつた。

之より先寛延元年（1748）丹羽若狭守は御手伝普請を命ぜられて、始めて此締切工事に手を下し

たことが有るが、当時の工事は北岸美濃国油島新田地先から土出長七十間、南岸伊勢国松之木村地先から杭長三十間を突出して、二川激突の緩和を計ったと云う。けれど此の南北兩岸の間は優に半ば以上もあつたので斯かる小規模の工事では充分の効果が無かつた。されば今次の工事は極力二川壅塞の素志を貫徹するにあつたから、土法技術幼稚なる當時に於て、其の局に當つた薩摩藩士の辛勞苦心はそれらく容易なことでなかつたのである。当時施工せられた井沢の設計は油島方面から長さ五百五十間、松之木村方面からは長さ二百間の堤防を築出して、中央部三百余間の間は工事竣成後の成績を試す為、その仮放置して、更に第二次の工事を施す心算であつたと云う。

一説によると中央部を全然閉鎖すれば木曾川の左岸尾張国側では木曾川の水量が増す結果滯の故障を生ずるから壅塞を阻止したとも云はれている。

如上の堤防は平湯の高さ二間、馬踏二間、數十間であつたが、其の堤防を保護す可く堤脚の西側に經一尺、横九尺の上置蛇籠を配し、更に其外側に深七尺、横六間二尺の枠を沈め別に油島方堤塘の起点から長七十間の猿尾を木曾川側へ築出したものである。

此の如き締切堤を激流奔進する河中へ築出する為めには、藩士等は一方ならぬ苦心をしたが、伝ふるところによれば、最初は朽船に石を積で沈めたり、或は巨木に大石を緊縛して、それを所要の位置で切

り落したりして、段々基礎を造り上げたと云ふ事である。加之に工事に用いる石材は最初は附近で数回買上げたが、後には全く欠乏して調達の途なく為に数里隔てた伊勢国桑名郡多度谷川や美濃国下石津郡畷よ（畷）若谷川、同郡山崎谷川等の谷間へ幾度となく石材採集に出掛けたとの事である。

油島締切工事の予算は五万千六百弍両で此内一万六百十両余が幕府の負担と定められていたのに、清算の結果、幕府では僅かに三千三百八十六両四百二十八匁を支出したのみで、他は全部薩摩の支弁であったと云う。工事竣工後記念の為に堤頭に松を植えたが、次第に成長し、今は鬱蒼たる一帯の松林となり蜿蜒たる長堤と共に長良・揖斐両川を画して倒影を清流に浸し、後には黛の如き養老山系の連峯を負い、前には濃尾平原を遠望し得て風光頗る明媚、千本松の景勝を謳われている。

## 第二期工事の竣工

九月廿二日第二次工事を始めてから薩摩藩は粉骨細心努力の効果が結ばれ、宝暦四年十二月二十三日二之手を竣工し、次で一之手、三之手、四之手は孰れも翌五年三月二十七、八日に竣工するに至った。此の工事に使われた材料の主なもの次の様である。

木材	一二万〇七四二本	但長三間半以下末口一尺四寸以下
立木	五八一六本	但長六間五尺以下目通五尺三寸以下
粗朶	七〇〇束	
唐竹	一七二万八七〇九本	但目通五六寸廻り
葉付竹	一万四一三五本	但目通四五寸廻り
石材	四〇〇万一七二四坪一合	
砂利	一二〇万三四〇三坪九合	
藤	一万〇五〇一房	

空俵

一六万二八七〇俵

縄

五万五四〇〇房

右の他、槓皮、鉄類、松明、荷車、船、駄馬、駄牛、杣、木挽、大工、石工、人夫等の数量も巨額なものであつたらう。

竣工後三度各受持の目付代、奉行等の下検分が行はれ、更に出来栄検分として、江戸から御目付牧野織部成賢、御勘定吟味役細井九助政尚等四月十五日到着し翌十六日から受持係官と立会の上検分した。

一之手は四月二十一日迄に完了、二之手、三之手は四月二十四日から五月十日迄に四之手は同十三日から二十二日迄に全部検分済となり無事引渡済となった。

「受持の係官も検分使も工事の出来栄に「御手伝普請結構に出来致して御座る」と嘆賞したと。

## 16 工事中の犠牲者

第一期工事後より第二期工事の起工される九月二十二日までの百二十日間は本工事中の難関期にして幾多の支障続出、困難なる事故勃発し、工事意の如く進捗せず悲憤切齒責を引いての自害者を多く出した。

宝曆四年 七月 八日

藤崎伊左衛門

七月二十六日

永田伴右衛門

” 二十七日

弟子九小右衛門家来 角助

” 二十八日

井出上渡右衛門

八月 三日

松崎仲右衛門

” 五日

恒吉軍太郎

” 八日

小山田村住人 八郎左衛門

” 九日

瀬戸山石助



”	”	”	”	”	”	”	”
”	二十日	十九日	十六日	十五日	十一日	十日	九日
貴島助右衛門	吐田軍七	稲富市兵衛	崎本才右衛門	永田柰左衛門	横止治左衛門	鮫島甚五左衛門	永山市左衛門盛次 本田甚兵衛

以上 三十六名

第二期工事中犠牲者

宝曆四年 九月二十三日

”

十月 七日

” 十日

” 十九日

” 二十四日

”

十一月 三日

” 九日

” 二十一日

” 二十八日

宝曆五年 正月 十三日

三月二十七日

藤井彦八

浜島紋右衛門

四本平兵衛

仲間 八内

川上島右衛門

家村源左衛門

仲間 長助

粕木稻右衛門

郷田喜八

山元八兵衛

鬼塚喜兵衛

御小人目付 竹中源六

野村藤藏家来 姓名不詳

四月二十八日

若松田積下人八郎兵衛

以上 十四名

義歿者埋葬の為の証文

当時儀歿し果てた薩摩藩士を葬るに就て寺々では切支丹禁宗の折柄、次の様な証文を差入れぬことには埋葬を肯じなかつた。

一札の事

松平薩摩守家来永吉惣兵衛腰物にて致輕我相果候に付 於貴寺葬申度段御頼申入所相違無御座候、右惣兵衛宗旨之儀者代々禅宗国元にて笑岳寺旦那に紛無御座候、尤向後右惣兵衛儀に付何様の儀致出来候共御共に御世話掛申間敷候為後證仍如件。

松平薩摩守内

宝曆四年戊四月十六日

二宮四郎右衛門

⑨

勢州 桑名

海蔵寺

## 17 工事落成

工事落成の届出 島津公から幕府へ

成就に付御届

濃州 勢州川々御普請御手伝被仰付置候場所不残成就仕先月二十二日迄に見分相済小屋引払差出置候家  
来共追々引取候旨申越候、此段御届申上候 以上

薩摩守重年

六月朔日

幕府は六月十三日 薩摩守に時服五十を賜うて其の功を賞した。

(松平河内守が名代として拝領)

九月五日伊集院以下十二名に時服・銀子等を与えて論功した。

一、御時服 六

一、白銀 五十枚

伊集院 十蔵

一、御時服 三

一、白銀 二枚

堀 堀右衛門 佐久間 源太夫

諏訪 甚兵衛 山沢 小左衛門

伊地知 新太夫

一、銀 十枚

川上 彦九郎 愛甲 源左衛門

石川 正右衛門 村田 五右衛門

山元 藤兵衛 大野 鉄兵衛

18 三川分流薩摩工事日誌

宝曆3年  
(一七五三)

- 5 幕府代官吉田久左衛門 木曾・長良・揖斐三川の調査  
8・13 濃尾地方大洪水

12・6 幕府勘定奉行一色政沈・老中堀田正亮に治水工事の設計書絵図面を提出

12・25 徳川九代将軍家重より島津重年に濃州・勢州・尾州川々御普請仰付書を出す。

12・26 老中西尾隠岐守より江戸城に於て薩摩藩江戸邸留守居山沢小左衛門に仰付書を

手交さる

12・27 幕府普請御用係として勘定奉行一色周防守以下を任命する

12・29 薩摩江戸邸より薩摩へ早飛脚を出す

宝曆4年  
(一七五四)

1・10 早飛脚到着

1・13 工事詳細到着 鹿兒島城内評定

1・16 家老職平田靱負正輔を工事総奉行・大目付役伊集院十蔵久東を副奉行・その他

鹿兒島及び江戸邸より御用役を任命

- 1・21 藩主より幕府へ請書提出。幕府より普請注意書を受く。普請場派遣人数小奉行三十人、歩行二百人、足軽五百人程の指令あり。留守居山沢小左衛門盛福・普請奉行川上彦九郎親英等 徒歩士数十名を従え江戸より美濃へ向う
- 1・25 幕府一之手より四之手まで普請掛員を配置任命
- 1・26 幕府代官吉田久左衛門江戸発
- 1・27 御手伝普請に付関係庄屋呼出。金策の為薩摩守中馬源兵衛を先発大阪へ派遣
- 1・29 平田奉行一行鹿児島出發幕府小姓組四名江戸出發
- 1・30 伊集院副奉行鹿児島出發
- 2・1 薩藩七分利藩債を募集 献納金を募集
- 2・5 江戸より山沢小左衛門以下二百人大牧の元小屋に入る
- 2・16 平田奉行大阪着 金策滞在二十日、二十二万二百九十八両を調達す
- 2・19 諸役任命（鹿児島八名、江戸駐勤六名）
- 2・22 幕府諸役連署血判の誓詞起請文
- 2・29 御鋏初始まる根古地新田梓之池（薩摩方の準備が整わぬのに水奉行や堤方の意

見に基き工事着手。水源地の雪解による出水に先立って急を要する部分の修築が必要であつたから)

閏2・2 藩主夫人村子の方(二十三才)江戸にて死去

閏2・6 平田奉行一行伏見出發

2・9 平田奉行等幕府方によつて選定せられていた元小屋(本陣)大牧鬼頭兵内方に到着。藩主より御手伝方心得書を申し渡す

3・5 元小屋にて設計変更に付き幕府方御手伝方薩摩藩総寄合

3・12  
3・13 一之手工事竣工

3・13 野村藤藏家来義没

4・14 永吉惣兵衛 音方貞洵自刃

4・22 高木新兵衛家来内藤十左衛門割腹三十二才

4・25 三之手工事竣工

5・2 第一期工事全部竣工

5・22 工事中止

- 6・2 水奉行高木三家多良へ帰る
- 6・5 江夏次左衛門割腹
- 6・10・11 伊尾川、牧田川洪水 薩摩方復旧工事を命ぜられる
- 6・17 茂木源助割腹
- 6・26 永田佐右衛門家来関右衛門割腹
- 7・4 藩主薩摩守重年大垣着平田鞞負等伺候
- 7・5 藩主三之手桑原方面工事場視察
- 7・7 黒田唯右衛門自刃
- 7・8 藤崎伊左衛門自刃
- 7・11・12 伊尾川洪水 薩摩方復旧工事を命ぜらる
- 7・22 総奉行より鹿兒島へ中間報告書を送り人数一〇二名増派を請う  
石材・木材の蒐集に苦慮す
- 7・26 永田伴左衛門自刃
- 7・27 角助自刃

宝曆5年  
(一七五五)

- 7・28 井出上渡右衛門自刃
- 8 八月中の割腹者十六名
- 8・9 借入金調達の為使者を京阪へ派遣 七月より疫病流行百五十余人罹病數十人  
病死(九月までの病死判明十八名)
- 8・25 代官吉田久左衛門江戸より笠松へ帰任
- 9・9 増派の幕吏 総場所見廻倉橋武右衛門以下二十七名到着 御普請所見廻役並場  
所掛再編成任命
- 9・24 第二期工事開始(薩摩記録は二十二日)油島堤防の下埋め工事開始 九月中割  
腹十二名
- 11・4 算用役石原佐次右衛を大阪及び鹿児島へ金調達に派遣
- 12・8 二之手普請竣成 この頃大樽川洗堰工事開始
- 12・23  
12・24 幕府側役人御手伝方役人立会下検分
- 12・26 歳末にて休み
- 1・4 工事始め

- 1・13 幕府御小目付竹中伝六(二十九才)竹ヶ鼻にて自刃 藩方割腹者九月以降十一人
- 1・15 幕府より二之手出来栄検分役七名尾州佐屋宿来着。数日検分をなし江戸へ帰る
- 1・25 〃 26 木曾川洪水 八神水害
- 2・1 引続き木曾川洪水 沿岸水害
- 2・5 山沢小左衛門を江戸藩邸へ出水の為破損状況報告のため派遣
- 3・27 一之手工事竣工
- 3・28 四之手油島締切堤竣工 三之手大樽川洗堰竣工
- 3・24 一、三、四之手工事内検分
- 4・6 〃
- 4・15 幕府検分役十一名(六日江戸発)笠松到着
- 5・22 幕府検分完了 二、三の手は五月廿日、四の手は廿二日
- 5・24 平田奉行国家老へ報告書を送る 幕吏引揚 御手伝方引取
- 5・25 平田奉行大牧元小屋にて自刃(五十二才) 二十七日京都伏見大黒寺に埋葬
- 5・26 伊集院副奉行江戸へ向い 六月六日着

- 6・1 藩主より落成届を提出
- 6・13 幕府薩摩守行賞
- 6・16 薩摩守重年病死（二十七才）後継又三郎（重豪十二才）
- 6・18 三川々筋関係領主薩摩守弔問幕府より弔慰
- 7・26 幕府方論功候行賞
- 9・5 御手伝方薩州藩工事役行賞
- 9・11 御勘定総目録出来

（村上弁二「三川分流 薩摩工事日誌」『養老町の文化財』第二号一九七一をもとに作成）

19 義歿者氏名と菩提寺

京都伏見大黒寺

高元院殿節岑了操大居士

宝曆五年五月二十五日 割腹 平田鞆負

三重県桑名町大字寺町曹洞宗海蔵寺

実伝要真居士

宝曆四年四月 十四日 〃 永吉惣兵衛

荷月良円居士

〃 〃 〃 音方貞溯

功外宗勲居士

〃 〃 六月 五日 〃 江夏次左衛門

月庭楚天居士

〃 〃 七月 八日 〃 藤崎伊右衛門

功岩良節居士

〃 〃 八月 十四日 〃 野村八郎右衛門

実田法心居士

〃 〃 〃 二十七日 〃 浜島喜右衛門

実宗明真居士

〃 〃 九月 九日 〃 本田甚兵衛

桂林知昌信士

〃 〃 〃 十六日 〃 崎元才右衛門

本窓要源居士

〃 〃 〃 十月 七日 〃 四本平兵衛

三重県桑名町大字堤原曹洞宗安龍院

本室智空居士	〃	十月十九日	〃	川上島右衛門
大運玄道居士	〃	十月二十四日	〃	家村源左衛門
青岳徹霜信士	〃	〃	〃	仲間長助
悦岩共析居士	〃	十一月二十一日	〃	山元八兵衛
瑞応玄の居士	〃	十二月二十八日	〃	鬼塚喜兵衛
				以上 十四名
高元院殿節岑了操大居士	宝曆五年五月二十五日	割腹	平田鞆負	
即如伝心居士	〃 四年六月 十七日	〃	茂木源助	
堅心元固居士	〃 七月二十八日	〃	井手上渡右衛門	
鎖定要関居士	〃 七月二十六日	〃	永田伴右衛門	
達翁宗本居士	〃 八月 五日	〃	恒吉軍太郎	
青林宗松居士	〃 八月 十九日	〃	前田兵右衛門	
秋林宗仲居士	〃 八月二十二日	〃	藪田新兵衛	

堤岩智全居士	〃	八月二十三日	〃	氏名不詳
高雲青峯居士	〃	八月二十九日	〃	永山孫市
以心相伝居士	〃	〃	〃	瀧聞平八

以上 十名

右、安龍院は元海蔵寺の管下に属したる隱居寺にて明治四十二年廢寺となりたる為、海蔵寺に改葬せらる。

三重県桑名町大字寺町臨濟宗長寿院

白峰儀雲居士	宝曆四年九月	三日	割腹	上田金左衛門
碧天正雲居士	〃	〃	〃	永山嘉右衛門
秋岳涼心居士	〃	八月二十日	〃	徳田助右衛門

以上 三名

三重県桑名郡七取村大字香取時宗常音寺

高雲丹月居士	宝曆四年八月	三日	〃	松崎仲右衛門
--------	--------	----	---	--------

三重県桑名市東方曹洞宗長禪寺

一阿円心信士	〃	十二月 八日	病死	有馬助左衛門家来 森権四朗
称阿浄円信士	〃	七月 十二日	〃	尾上半兵衛
浄阿宗清信士	〃	十月 十五日	〃	丸田金左衛門家来 田中善兵衛
本岳浄心信士	〃	八月二十八日	〃	渊辺甚右衛門家来 六左衛門

以上 五名

春山道光信士

宝曆五年二月 二日 病死

和田善助

以上 一名

岐阜県海津市南濃町太田曹洞宗円城寺

実相本休信士	宝曆四年六月二十六日	〃	〃	永田佐右衛門家来 関右衛門
自現覺了信士	七月二十七日	〃	〃	弟子小右衛門家来 角助
湛目浄円居士	八月二十二日	〃	〃	萩原勘助
義峯宗卓居士	八月二十四日	〃	〃	石塚仁助
自天養心居士	九月 十日	〃	〃	鮫島甚五左衛門

雲津梁門居士 " 九月 十一日 " 横山治左衛門

枯岩意林居士 " 九月 十九日 割腹 稻富市兵衛

応相栄元居士 " 九月 二十日 " 吐田軍七

諦元清空居士 " 九月 二十一日 " 貴島助右衛門

善好理元居士 " 九月 二十三日 " 藤井彦八

觀元永喜信士 " 十月 十日 " 仲間 八内

空山道鉄信士 宝曆五年三月 十三日 " 野村藤藏家来  
姓名不詳

元山道永信士 " 四月 二十八日 " 若松円積下人  
八郎兵衛

以上 十三名

岐阜県養老郡養老町根古地天照寺墓地

摂心常在居士霊 宝曆四年八月 十八日 病死 八木七良左衛門  
(四十七才位)

津門梁通居士 宝曆五年三月 四日 病死 山口清作  
(二十七才位)

雲峯月秀居士 宝曆五年四月二十三日 病死 松下新七

以上 三名

岐阜県養老郡養老町根古地浄土三昧

相覚了頓信士	宝曆四年六月二十七日	本田治右衛門仲間 新右衛門
通法浄達信士	七月 十三日	藪田佐治兵衛下人 六平
覚智道本信士	七月二十一日	伊地知伝右衛門下人 助次郎
秋道了白信士	八月 四日	川上弥三右衛門下人 新右衛門
恢山良廓信士	八月 十五日	山口佐左衛門下人 利右衛門(二八才)
本空誓巖信士	八月 二十日	川合瀬兵衛
順光隋玄信士	八月 二十日	坂本権右衛門下人 権右衛門
美感了心信士	八月 二十日	今村二角下人 喜右衛門
一道玄然信士	八月二十五日	平田靱負下人 長左衛門
浄応清感信士	九月 六日	田中孫八下人 惣左衛門(六十七才)
一空相林信士	九月 十三日	平田靱負下人 岩七(三十一才)
円山了諦信士	九月 十五日	伊集院十藏殿足輕 深見勘助(六十七才)
一超乗感信士	九月二十七日	堀堀右衛門下人 六左衛門

本到還立信士	〃	九月二十七日	〃	田中幸右衛門下人 長八
頂法灌受信士	〃	十月十七日	〃	伊集院殿下人 三四郎
玄入義門信士	〃	十月二十三日	〃	肥後八右衛門下人 太田喜三右衛門
節霜義端信士	〃	十一月九日	〃	種子田六郎右衛門下人 仁八
灌山頂雪居士	〃	十一月二十一日	〃	大窪十左衛門 (二十六才)
正融義春信士	〃	宝曆五年一月十二日	〃	河野清左衛門下人 助四郎
風外淨航信士	〃	二月九日	〃	駿府小野久右衛門代 大橋七郎右衛門
春到岸誓信士	〃	二月十二日	〃	寺師治兵衛下人 与八
陽觀春察信士	〃	二月十三日	〃	貴島源右衛門下人 覺左衛門
報運順心信士	〃	四月二十八日	〃	伊集院殿下人 市右衛門
宝国諦林信士	〃	五月八日	〃	木藤直右衛門下人 仁助

以上 二十四名

岐阜県安八郡輪之内町楡俣新田臨濟宗妙心寺派江翁寺

海雲道巨居士 宝曆四年九月 一日 割腹 市右衛門

淡交如水居士 " 九月 九日 " 永山市左衛門盛次

一雲清無居士 " 九月 十五日 " 永田奎左衛門

賀屋玄慶居士 " 九月二十三日 " 浜島紋右衛門

月海澄舟居士 " 十一月 三日 " 朽木稻右衛門

大方養安居士 " 十一月 九日 " 郷田喜八

以上 六名

岐阜県安八郡輪之内町下大樽臨濟宗妙心寺派心岩院

飯直体道禪定門 宝曆四年八月 八日 割腹 小山田住人  
八左衛門

以上 一名

岐阜県羽島郡江吉良村大字江吉良曹洞宗清江寺

格心智外居士 宝曆四年八月 九日 割腹 瀬戸山石助

空屋浄心居士 " 八月 十五日 " 平山牧右衛門

即音良隋居士 " 八月二十一日 " 大山市兵衛

以上 三名

① 岐阜県海津郡今尾町日蓮宗常栄寺

妙法宗言居士 宝曆四年七月 七日 割腹 黒田唯右衛門

外に (宝曆治水薩摩義士黒田家六士之墓があるが定かではない)

② 岐阜県羽島郡竹ヶ鼻町狐穴少林寺

家山紹珍信士 宝曆四年五月 廿四日 病死 永山権四朗 仲間甚八

義士以外

③ 岐阜県羽島郡竹ヶ鼻町大谷派別院

春光院釋法善

宝曆五年正月

十三日

割腹

薩摩藩江戸詰本郷元町  
竹中伝六喜伯

以上 一名

④ 岐阜県山県郡岩野田村大字岩崎臨濟宗靈松院

本性義空居士

宝曆四年四月二十二日

割腹

多良高木新兵衛家来  
内藤十左衛門

⑤ 岐阜県安八郡輪之内町東大藪真宗大谷派円樂寺

釋誓終性生

宝曆五年三月二十九日

人柱

升屋 伊兵衛

(中部建設協会桑名支所『先人たちの鎮魂碑 薩摩義士が成した宝曆治水』一九九八をもとに記述)

1 郡内工事計画

一、揖斐川通り根古地村前 水刎杭出長拾五間

一、揖斐川大樽川落合外畑下（大牧） 溯浚長七拾間

平均巾拾貳間 深三尺

一、同所北向柿内 水刎杭出長拾五間

一、津屋川伊尾川落合溯浚長八拾間 平均拾五間 深三尺

一、同所江桁築流堤 長四拾五間 平均敷三間 高三尺 馬踏六尺

一、津屋川通小坪新田前 溯浚長八拾間 平均横三拾間 深三尺

一、牧田川段海川江月村地内落合上・杭出長拾間

・ 附溯浚長七拾四間

内長三拾間 平均横六間 深貳尺

長二拾四間 平均横拾壹間 深三尺

長貳拾間 平均横五間 深四尺

・ 水下浚長八拾四間 平均横七間 深貳尺

一、烏江高瀬之間川内 浚浚長貳百間 平均横拾間 深三尺

一、牧田川通船付地内単ヶ森 浚浚長貳百間 平均横拾五間 深貳尺

(岐阜縣地方改良協會養老郡支會『養老郡志』一九二五をもとに記述)

## 2 三之手養老町工事関係

治水工事は一之手より四の手に区分し実施されたが養老町関係は三の手に属している

一の手 桑原輪中より尾張神明津輪中に至る間

二の手 尾張梶島村より伊勢田代輪中に至る間

三の手 墨俣輪中より本阿弥輪中に至る間

四の手 伊勢金廻輪中より浜地蔵輪中附近に至る間

幕府方御目付役 高二千石 浅野左膳（今尾止宿）

” 水奉行 高一千石 高木内膳（横曾根彦八方止宿）

” 場所詰普請役 荻野藤市（根古地止宿）

三之手御小屋は安八郡大藪村勘右衛門方に置く

御手伝方 薩摩から永山市左衛門、浜島紋右衛門、粕木稻右衛門、江夏次左衛門以下諸卒人夫

五百余名

三之手関係村”

福束輪中、古宮輪中、今村輪中、高須輪中、  
本阿弥輪中、太田輪中、柿内村、西海松村、本郷村、  
高柳新田、徳田新田、小坪新田、駒野新田、志津新田、  
釜段新田、大牧村、根古地新田、根古地村、大場村、大場新田、  
大野村、船附村、栗笠村、上之郷村、下笠村、有尾新田、  
有尾村、横屋村、小倉村、大跡新田、明徳村、飯木村、  
押越村、嶋田村、白石村、大跡村、口ヶ嶋村、西岩道村、  
岩道村、五日市村、直江村、金屋村、大坪村、室原村、  
飯積村、飯田村、沢田村、祖父江村、牧田村、蛇持村、  
江月村、烏江村、横曾根村、馬瀬村、下宿村、中須村、  
牧村、西結村、西橋村、駒野村、安江村、羽根村、  
山崎村、高柳古新田

（岐阜縣地方改良協會養老郡支會『養老郡志』一九二五をもとに記述）

第二期水行普請 御用覚書（養老町関係のみ抜粋）

二之手 篠橋下之方猿尾 長二百間

右仕立村々 多芸輪中御領私領村々 九千三百石余

祖父江組合祖父江、江月、飯田、蛇持、飯積、直江、大坪、室原 四千五百石余

古宮今村輪中村々 四千五百石余

三之手

一、根古地村前水勿杭出 長拾五間

一、小坪村前洲浚 長八拾間

一、段海川 牧田川落合上江月村地内杭出

一、同村地内洲浚 長七拾四間

一、同水下浚 八拾四間

一、烏江村 高渚村之内川口洲浚 貳間半

一、船附村地内単ヶ森洲浚 長二百間

右仕立村々 祖父江、大坪、室原、金屋、飯積、直江、江月、飯田、蛇持

右村高の内千七百石余

### 3 養老山中に残る薩摩工事の跡

薩摩藩御手伝普請による工事が三川分流工事のみでなく、揖斐川の支流である津屋川の支流・柏尾川の白石村堤欠箇所石積工事延長六五間と明徳村腹籠工事の五五間が施工されている。護岸石積工事の一部が残っていると。

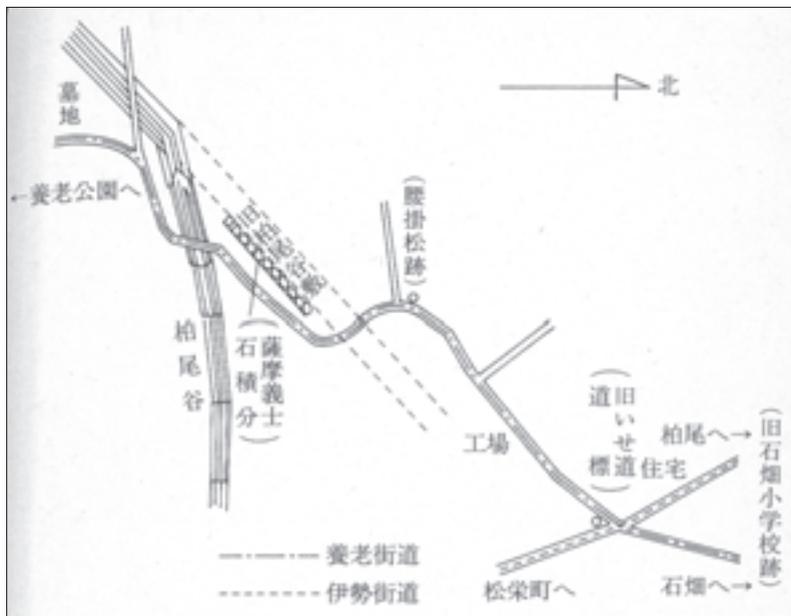


養老山中に残る薩摩工事の跡

尚明治四十一年（一九〇八）十一月十七日岐阜県は柏尾谷を砂防指定し大正〳昭和にかけて砂防工事を施工した。上流から下流にかけて堰堤の相当数を施工したが、中でも延長七五米の材料現場採取の空積工事であった。この大堰堤完成で総てよくなったのではなく戦前戦後を通じて特に薩摩工事による白石石積工事箇所を中心として土石流の氾濫が絶えることなくこの場所を俗に「切れ所」と言っていた。

県は戦後大々的にこの谷の砂防工事に着手し上流部より下流に向けて谷敷の中央部を深く掘下げて両岸を石材現場採取の蛇籠を落とし、或は小堰堤を施工し、且つ昭和二六年頃、先の「切れ所」上部附近から谷敷

（平成十六年九月二十六日藤塚久治氏より）



柏尾谷薩摩義士石積及び養老街道と伊勢街道交差点付近  
 (養老町教育委員会『養老町の古道』1995より転載)

を東南方向に変更し改良に改良を加えた結果よ  
 うやく土石流の氾濫を防止することに成功した。

(田中憲栄「柏尾谷」『美濃の文化誌』  
 第六〇号一九九四をもとに記述)

#### 4 養老町薩摩義士顕彰の記録

明治十七年頃より西田嘉兵衛氏宝曆治水工事の顕彰を始めるに山田貞策氏協力

明治三十三年十月三日 薩摩工事義殉者追弔会於天照寺

大正二年十一月二十三日 薩摩工事義歿者之墓建立 根古地

大正十四年十一月十九日 薩摩義士顕彰会結成 山田貞策会長

昭和三年五月六日 平田靱負翁終焉地之碑建立 役館跡

昭和九年九月十日 ” 銅像建碑

昭和三十四年八月・九月二度に亘り牧田川堤防決壊

昭和三十五年六月十二日 薩摩義士埋葬の土甕発掘（七個発掘）

” 八月十三日 ” 慰霊祭

昭和四十五年十一月二十七日 養老町薩摩義士顕彰会設立

昭和四十六年十一月一日 薩摩義士慰霊堂入仏式（浄土三昧）

平田靱負翁歌碑除幕式並休憩所竣工式（役館跡）

昭和六十一年十二月二十八日 宝曆薩摩治水工事顕彰供養堂建立（小出憲一）

平成元年二月十六日 平田鞆負翁立像落成役館跡（南濃ライオンズクラブ三十周年記念寄贈）

平成五年四月 天照寺本堂内に薩摩義士ミニ資料室新設

平成六年二月十七日 天照寺に「薩摩義士ゆかりの里」案内鉄塔建立

「浄土三昧由来記」改め設置（共に南濃ライオンズクラブ寄贈）

平成十三年三月 役館跡への大型車進入道路建設

平成二十年 「あ、宝曆治水薩摩義士の歌」の歌碑建立（養老ライオンズクラブ寄贈）

平成二十五年十一月 「薩摩義士顕彰記念碑」の建立（養老ライオンズクラブ寄贈）

## 5 薩摩工事義歿者之墓

根古地浄土三昧に「薩摩工事義歿者之墓」大正二年十一月建設される。

碑の表面 浄土宗碩学大内青巒師書「薩摩工事義歿者之墓」

裏面 義歿者二十七義士の法号並に俗名を記す



明治末年代 概々中央に弥八池  
5万分の1の地形図 (明治25年陸地測量部発行)

往時この浄土三昧の西には弥八池（約四十アールの円形）があり北はこ  
こより流れる大場落江があった。明治十七・八年の頃根古地はこの三昧を  
東と南へ拡張して共同墓地を作った。根古地と大場を結ぶ道はこの墓地の  
中を東から西へ丁度義士が埋葬されてある南側即ち今回慰霊堂を建立した  
所を通ってすぐ池の淵に出る。そして池を右にしてその周辺を半円に迂回  
し西に向って大場の村前に至ったものでこれがまた高田養老への主要な道  
路であった。この道が明治四十年の頃郡道今尾養老線として改修拡張の際



薩摩工事義歿者之墓

共同墓地の通り抜けを止めその北側に添って通ることに変更した。

これにより義士の埋葬されてある付近が無縁者の墓地として収用されここを縦断することとなった。その後また西にあった弥八池が埋立てられたことから県道を直線に改修拡幅がなされるなど次々とこの墓地を冒し遂にはもつたいなくも大恩ある義士埋葬の上を人馬の足下にしてこれを踏み往還するところとなったのである。

天照寺過去帳に薩摩候揖斐川御手伝の節大牧鬼頭家にて死すとして二十七霊を列記す。内三霊は天照寺境内墓地に小碑石なれ共別々に墓碑あり其の余二十四霊は寺領の畑の一部を浄土三昧と称し埋葬せり。以後口碑に浄土三昧に薩摩工事に従事せられた人々が葬られていると伝聞するのみで、根古地は幕府領であるため役人を懼れ、黙秘されていた。一本の墓碑もなく誠に憐れな有様であった。根古地区墓地設定の折には雑草が生い茂り天照寺も畑を他家に売却されるに至って墓地のみ放置し村人隣接地に区墓地を設定に至る。

大正二年に至り天照寺住職水谷演達師、薩摩義士が三百里の遠方より来り、此の国の為に偉大の功績を残し犠牲に成られた土にして其埋葬地に一本の石碑だに無きを慨歎し後世其の跡の湮滅せんことを恐れ墓

碑建設を念じ偶來の根古地明円寺住職藤原亮快師の深い賛同を得て共に建碑の事業を為さんことを約す。先づ前村長の山田貞策氏に相談、氏の強い賛成を得、有志金勧誘につき一夏奔走金百七十円余の有志金を得る。早速石工に命じ其年十一月二十三日新嘗祭の日を以て除幕式を行うことができた。

当時に葬られたる二十七霊の中二十五霊は当時疫病流行し大牧鬼頭兵内宅にて病死せられたものである。また寺記によれば埋葬の有様を詳細に記載して死骸を皆甕に納め其人所有の貴重品も残らずその甕に入れ葬りたると。蓋し其趣意は若し本国より死骸を請取りに参られたれば其俣渡されるようとの配慮に出たものである。

## 6 薩摩義士慰霊堂（入仏式 昭和四十六年十一月一日）

昭和三十四年八月十三日既に連日の雨にて各河川が氾濫せるところへこの日未明西濃地方一帯を襲える集中豪雨は必死の水防も空しく遂に午後七時根古地に於て牧田川堤防が決潰して多芸輪中を洪水の泥海と化せしめた。

次で九月二十六日伊勢湾台風の襲来は前月破壊した堤防の復旧工事も着々として進みつゝ、ありしも又やこれを水泡に帰せしめて再度浸水の災禍に逢った。このため決壊口になった根古地集落では全戸数の四分の一に当る二十二世帯、この住家非住家合せて四十数棟が流出この外半壊またこれに劣らずこれがため住むに家なきもののため県及び町の仮設住宅の世話になったのである。

ここ浄土三昧義士埋葬の所はこの堤防決潰口の真西六百メートルの地点であり奔馬の如き濁流は渦を巻いて激突する正面位置にあたり、隣接して存る区の協同墓地に林立する百数十の墓石はその殆が押崩



慰霊堂

され泥土に埋まり所在もわからず果は流出せるものもあるなど実に荒涼惨憺たるものであった。この有様にこれは即ち薩摩義士埋葬の地を疎かにせる里人への祟りであるいわんやその上を人馬の土足に穢せる罰がこの水害となったという流言が頻と飛ぶようになった。これは所謂故人が我々に与える警告を人をして言わしむるものであると悟り災害復旧の排水

工事に際しこの機会を逸してはこの義士埋葬の事実の確認もできないし尚道路敷にあるならばこれを移転することが当然であると考え町役場へも連絡して昭和三十五年六月十二日発掘を行ったのである。しかるところ正しくこれが口碑の通り現在建っている墓碑の北側に県道を横断して一列に五つの甕を掘出した。この発見にNHKによって同夜のテレビニュースにまた翌日の新聞紙上に報道された。

埋められてあつた場所は甕の上部で地表下四十センチ程で地下水の常に浸透する低湿でその蓋も木板であり、それへ覆土の重圧が加わり、朽ちて土と共に甕の中に落ち込み中の遺骸はこの土に塗れて白骨と化す。熱く見れば結跏趺坐の格構、頭もこの土に圧せられて俯すが如く両膝の間に落ち崩れたるこの



決壊口之碑

御姿に居合す者みな息をのみ、しばし潜然として只無言、漸く合掌礼拝して遺骨を拾ったのである。これを思うに宝曆の昔こゝに埋葬されてから既に二百余年を経て居り、遙かに往時をしのぶにひたすら国土民衆の為に遠く故国を離れて淋しくも異郷の地に殉せられた義士の心情に思いを致し真に感慨無量であつた。所持の品も共に埋葬したとの記録から丹念に一体ずつ別々に拾骨すると同時に探したが、たゞ一つの甕の中に盃を一個見つけたのみで形あるものとは外になく金属の腐蝕による褐色になつた錆土と蓋の朽ちたものはどの甕の中にも見られた。その後付近を念のため調べたところ石碑の西側県道から町道への分岐点で更に二体を発見してこれも発掘した。今はこれで道敷には無いものと信じている。これらのお遺骨は何れも一体ずつ小さな壺に収めて一時石碑の南側に仮埋葬し、その上を土盛り常に香華を手向け供養をなし、何時の日にか此処に堂宇を建立し義士の英魂を慰めたいと念願しつつも水禍に會つてより早くも十年、ようやく家を流され家財を失ひし者も生産の向上と経済の好転に助けられ生計の目途も立ちや、余裕を見せ始めたので一昨年九月一日一念発起、此処に慰霊堂を町全域の義金によつて建立したいと各方面に請うたところ、幸にも全面的に協賛を得られ養老町薩摩義士顕彰会が組織され町内の全地域から或は特志の協力によつて、今回これが実現をみたことは、この発掘の責任者として真に感激に堪えないところであり深甚なる謝意を表する次第である。

この堂の基壇の中心に七〇センチ四方の空洞をつくり、その中に発掘収骨した七つの壺を収納してあ

る。またその上に堂内の御本尊として聖観世音菩薩と廿四士の位牌を安置してある。この遺骸を納めて埋葬されてあった甕は発掘の際損傷し破損したが、その一つを復元して天照寺に保管してあるが、その大きさは口径五二センチ、高さ五七・五センチの常滑の素焼である。

(内堀保一「薩摩工事義歿者を天照寺へ埋葬のこと」(二)『養老町の文化財』第三号一九七二をもとに記述)



義歿者を納めて埋葬された甕

## 7 薩摩義士埋葬甕の発掘 発掘当日の写真を撮った松永弘之氏にきく

○その日の午後隣家の七里藤八さん（浄土三昧  
附近の復旧工事奉仕者の一人）が家に来られ  
「浄土三昧で工事をしていくつかの甕が  
出た。どうも義士の遺骸が入っているようだ、  
写真機をもってるのはあんたしかいないの  
で撮って欲しい」と言われた。早速カメラを  
抱えて現場に駆けつけた。牧田川堤防の決壊



昭和35年6月12日発掘の様子

場所から真西約六百メートルの県道上だった。約一メートル程の土砂に埋った道路を掘り返している時に甕に打ちあたったようである。「このあたりは浄土三昧の一角に薩摩義士の遺骸が埋められている」と言う言い伝えを確かめる作業でもあったようだ。慎重に作業を進めた結果、地上より三メートル位下に、土でできた一部壊れた甕が数個出て来たのである。当時埋没時より二百年が経過している。埋葬された時には木の蓋がありそれが朽ちて甕の中に落ちこんでおり、割れた甕の底に遺骸が土にまみれ

白骨化しているようだった。

この甕が出て来た真上まうえは根古地より大場に向けて県道が通っていたところである。何時からか人や牛馬、近年は自動車も、殉職された義士の遺骸の上を踏みにじっていたわけで、後世の私たちは知らなかったとは言え何ということをしていたのであろう。

「今の度の大水害は薩摩義士埋葬の地をおろそかにする里人への崇りであろう」

「この罰が水害となったのだ」…と誰となく口にされ暫くは無言でじつとこの現場を見詰めていた。

思い起こせば義士のみなさんは、遠く故国を離れ、こゝ美濃の一農村…異郷の地に於て、極限の労働・奉仕の結果、無念の死に遭われたのであり、私たちの今の幸せは、尊い義士のそうした犠牲の上に成り立っていたことを忘れていたのだ。その後、当然のように「薩摩義士の慰霊塔を建立し、その霊をお守りしていこう」という機運が盛り上がってきて、養老町は住民の意思を尊重し、現場に沿う南側に「慰霊堂」を建立し、この時見つかった七人の義士の遺骨を小さな壺に納め祀った。現在は養老町薩摩義士顕彰会が設立され、春と秋の二回慰霊祭が行われている。

(地縁団体大場自治会「薩摩義士工事義死者の霊…土甕より遺骨出土」  
『合村』二〇周年記念誌 ふるさと大場』二〇一〇をもとに記述)

○昭和三十四年の水害以前は薩摩義士の恩恵を念頭におくことは殆どなく、小中学校でも宝曆治水工事についての指導は一通り行われていたものの、特にその遺業に対する感謝する精神的な教育は行われなかったと。

○山田貞策翁によって薩摩義士顕彰会が大正十四年（一九二五）結成され全国的規模によって推進されていたが、翁の突然の死去（昭和十九年〔一九四四〕）又、激悪化する戦争末期の中で人々の心のゆとりも失われたであろうが敗戦という一大転換期に突入し、価値観の大変革に出遭い義士の遺業恩恵も忘れ去っていたのであろう。それが昭和三十四年（一九五九）の秋の大洪水によって夢をさまされた。

## 8 養老町薩摩義士顕彰会結成（昭和四十五年十一月二十七日）

### 顕彰会々則

第一条 本会は養老町薩摩義士顕彰会と称し事務所を養老町役場内におく

第二条 本会は宝暦治水工事を完成された薩摩義士の偉業を顕彰することを目的とする

第三条 本会は前条の目的を達成するため必要な事業を行なう

第四条 本会は会の目的に賛同し入会したる者を以て組織する

第五条 本会に次の役員をおく

会長一名 副会長二名 理事若干名

参与若干名

第六条 会長は本会を代表し会務を総理する

副会長は会長を補佐し会長事故あるときは代理する

理事は会の業務を掌る

参与は会務の運営にあたる

## 第七条

会長は町長をもってあて副会長は理事会に於て互選する

理事は町議会議長・同副議長・常任委員長・議会運営委員長・養南水防事務組合議会議長・全副議長・農業委員会会長・教育委員会委員長・町区長連絡協議会長・全副会長・全幹事長・文化財審議委員長・同副委員長・社会教育委員長・町校長会長・町公民館連絡協議会長・町婦人会長・町消防団長・町青年団長及び学識経験者をもってあてる。

参与は理事会に於いて選出する。

## 第八条

本会顧問をおくことができる

## 第九条

役員の内任期は二ケ年とし再任を妨げない 但し補欠役員の内任期は前任者の残任期間とする

## 第十条

本会の経費は補助金・寄付金その他の収入をもってこれにあてる

## 第十一条

本規約に定めるもの、外、本会の運営に關して必要な事項は会長が定める

## 第十二条

この規約は昭和四十五年十一月二十七日から施行する

## 9 薩摩義士慰霊堂入仏式

昭和四十五年十二月一日 養老町薩摩義士顕彰会義金募集趣意書

(義士の偉業を顕彰し、役館跡の整備、慰霊堂の建立等を図る)

昭和四十六年十一月一日 薩摩義士慰霊堂入仏式

平田靱負翁歌碑除幕式並に休憩所竣工式 挙行

### 当日の会長式辞

本日こゝに来賓各位の御臨席を得まして薩摩義士慰霊堂御入仏・平田靱負翁歌碑除幕並びに休憩所竣工式を挙行することが出来ましたことは私の深くよろこびとする所でございます。

由来濃尾平野には木曾・長良・揖斐の三大川が乱流していて自然の暴威に住民の苦しみはその極に達しておりましたが二百十余年前宝暦年間薩摩藩士によって施行されました木曾三川治水お手伝普請により今日にみる一面の沃野に生まれ変わったのであります。

工事は宝暦四年二月から同五年五月まで行われましたが、事蹟は広く濃・尾・勢の三国におよび特

に養老町では町のすみぐまで行きわたってその恩恵は誠にはかりしれぬものがあります。又当地には元小屋が設けられて全工事の中心となりましたので犠牲者も最も多く当天照寺には二十七義士のみ霊が祀られました。

その後幾星霜昭和三十四年再度にわたる大水害は泰平に馴れた町内を泥海と化し翌三十五年の復旧工事施行に際し、道路を横断して埋葬された七義士の御遺体を発掘今更のごとく義士の御苦勞を偲び何としてもその御恩徳にお報い致したいと念願いたしておりましたところ、幸に町民各位の絶大なる御賛同を得まして養老町薩摩義士顕彰会が結成せられ義士の偉業を顕彰し報恩の誠を尽す一端として役館跡の整備・慰霊堂の建立が進められたのであります。役館跡には薩摩藩主島津公の御直系にあたる島津忠秀様の御染筆を頂きまして平田鞞負翁の御辞世の歌碑を建立、北側には敷地を拡張して休憩所を設けました。又義士の御遺体を発掘した根古地浄土三昧には六角形の慰霊堂を建立、御本尊に聖観世音菩薩を勧請、義歿者二十四士の御位牌を併せ祀り先刻御入仏の法会を営むことが出来たのであります。

これ偏に島津様をはじめ町民各位の御協力の賜と存じ厚く御礼申し上げます。尚今後はこの両所を町民崇敬の中心とし義士の事蹟を更に広く深く顕彰して永く報謝の誠を尽くす覚悟で

「ごぞいますので、此の上とも一層の御指導御高配を賜わります様お願い申し上げます一言式辞とい  
たします。

昭和四十六年十一月一日 養老町薩摩義士顕彰会

会長 津田 梨

## 10 山田貞策氏を主軸とした薩摩義士の顕彰活動

### 薩摩義士の顕彰

三重県多度の西田喜兵衛（1845～1925）が明治十年代の終わり頃から精力的に調査を進め、各地の関係者から情報の収集に尽力された。相談相手に桑名海蔵寺住職崎本慈船、協力者に金森吉次郎・山田省二郎それに山田貞策（養老・大牧）等が尽瘁された。

そして大正十四年十一月二十九日山田貞策を会長とする全国的組織の薩摩義士顕彰会が設立された。

（平成二十五年五月二日 宝暦治水顕彰の歴史と養老、中西達治氏講演資料より）

山田貞策氏が尽力設立した薩摩義士顕彰会（大正十四年十一月二十九日発足）

薩摩義士の事蹟を天下に宣伝し、義士の神魂を現代に注入する目的の下に現会長の主唱で朝野名士の賛同を得て、薩摩義士顕彰会を組織し、総裁に公爵島津忠承公を推戴し左記の役員を置き、次記の規約に基き事務を執ることにした。

顧問 岐阜県知事 戸田鋭之助 矢橋亮吉 金森吉次郎

西田喜兵衛 曾根太三郎

会長 山田貞策

副会長 中島豊之助 水谷栄太郎

主事 大西吉雄

## 会則

第一条 本会は薩摩義士顕彰会と称し事務所を岐阜県養老郡池辺村大字大

巻修徳館内に設置す。

第二条 本会は宝暦年間木曾川筋治水工事に殉じたる忠烈無比なる薩摩義士の事蹟を、広く世に紹介し、併せて精神作興に資する所あらんと欲す。

第三条 本会は如上の目的を達成せんが為に、左の事業を遂行するものとす。

一、事業部 岐阜県養老郡池辺村大字大巻薩摩工事業義士役館趾、平田靱負終焉の地に、記念碑並びに養老公園附近に一大記念館の設置をなさんとす。

二、出版部 薩摩義士に関する事蹟を、国定教科書に採録せらるゝ様、文部当局に建言し、併せて貴



修徳館

衆両院へ建設すること並びに之が調査及び各種の出版を企画すること。

三、講演会及追弔会を時々各地に開き、且つ毎年五月廿五日を期し、追弔会又は祭典を挙行すること。

四、演芸部 演劇、浪花節、琵琶浄瑠璃、講談、活動写真等に仕組み、全国各地に事蹟の紹介をなす

こと

第四条 本会の会員を分ちて左の三種とす

一、名誉会員 二、特別会員 三、正会員（内容略）

第五条 本会に左の職員を置く。任期は二ヶ年とし、当分内無報酬とす。

総裁一名 顧問若干名 会長一名

副会長二名 主事一名 理事若干名

幹事若干名 会計二名 書記一名

第六条 本会は各地に支部を設置す。支部長は理事中より推薦す。

第七・八条 省略

発会式は大正十四年十一月二十九日午後二時大垣共立銀行楼上に於て盛大に開催された。

当日次の事項を決議し盛会裡に閉会した。

一、薩摩義士役館遺趾記念碑建設完成を期すること。

一、薩摩義士の事蹟を国定教科書に編纂することを文部大臣に献言すること。

一、右編纂の件を貴衆両院に請願する事。

顕彰活動として

一、役館跡に薩摩義士顕彰記念碑の建設をすゝめる

大正十四年十二月役館跡で義士顕彰追弔祭典をつとめる

一、広報活動として顕彰会報発行

大正十五年二月一日 第一号

一、事蹟を国定教科書に採録の請願

大正十五年二月一日 「学校家庭 課外読本 薩摩義士」を編纂発刊

大正十五年三月四日 会長外四十一名で代議士奥村千蔵氏の紹介で請

願書を柏谷衆議院議長に提出

一、薩摩工事役館遺趾平田鞆負翁終焉地碑建立



学校家庭 課外読本  
薩摩義士



薩摩義士  
顕彰会々報



薩摩義士顕彰会主催 追悼祭典

昭和三年五月二十五日 題額 島津忠重 題字 東郷平八郎

一、宝暦治水薩摩義士事蹟概要

昭和七年一月十五日発行

一、平田靱負翁銅像建碑

昭和九年九月十日 題字 岐阜県知事 宮脇梅吉 撰文 伊藤信

一、薩摩義士義士堂建設案

義士の忠魂を慰する堂宇を建設し犠牲献身の精神を奮起するため  
義士堂を建設し堂内に一尺八寸の平田翁の木像を安置し八十四義  
士の霊を合祀する趣意を配布し篤志を募集されようとされたが実  
現をみるに至らなかった。

一、名古屋中央放送局より「薩摩義士と治水事業に就いて」放送

昭和十六年五月二十三日 薩摩義士顕彰会 長山田貞策



平田靱負翁  
木像写真



平田靱負翁銅像

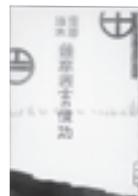


宝暦治水薩摩義士  
事蹟概要

一、宝曆治水薩摩義士の偉功 冊子発行 前記放送全文集録

昭和十六年八月二十五日発行

(養老町教育委員会『みんなが喜ぶことに力を尽くした山田貞策さん』二〇一三をもとに記述)



宝曆治水  
薩摩義士の偉功

惜くも悲しくも昭和十九年七月九日山田貞策会長の急逝、国をあげての第二次世界大戦中の非常時あげくの果昭和二十年八月敗戦という悲惨な結末に至り大転換期を迎えることになった。占領軍の支配下に置かれ忠孝一本の大和魂を奪われ是否逆転の価値観に迫られ心も物も貧困のどん底に陥り己一身いかに生きるかに窮々苦慮せざるを得なかった世の中だった。

その中で折角組織された薩摩義士顕彰頌徳活動も打切られ忘却の彼方へ送ってしまったのである。

## 11 薩摩義士顕彰の歩み 天照寺水谷田鶴子氏にきく

○宝暦治水工事の時の天照寺七代住職湯誉上人は義歿者二十七名に法名をつけ天照寺過去帳に記載し、一人ずつ土甕をつくり、その中に丁寧な納め浄土三昧に埋葬しました。その中三名は天照寺墓地にお墓を作りました。以来、天照寺では、代々の住職をはじめ寺族一同でお盆に卒塔婆を立て供養を行ってきました。明治四十年、郡道高田―今尾線の改修があり、義歿者の埋葬地は無縁者の墓地として収用され道路の一部となりました。大正二年天照寺十四代住職水谷演達が大恩ある義歿者のお墓が分からなくなるのを恐れて、関係者に呼びかけ、池辺村有志の寄付によって浄土三昧義歿者の埋葬地に「薩摩工事義歿者之墓」を建てました。

○昭和三十四年八月十三日午後七時五〇分、根古地々内の牧田川の堤防が百二十米にわたって決壊しました。十二日から十三日にかけて記録的な集中豪雨で牧田川が増水し、根古地より江の橋の間の牧田川堤の西側が漏水し始め、根古地では各戸より一人ずつ出て吠、薙、南京袋などを持ち寄り、堤防の補強工事をしましたが、午後三時頃には、堤防が危険状態になり作業が中止になり、避難命令が出され私の一家も着のみ着のみで、今尾の知人の家に避難しました。眠れない一夜の中で根古地の堤防

が切れたと知らされました。朝になるのを待って避難先の家を出て今尾橋を渡ると、見渡す限りの泥海、人家の屋根だけが泥水の中から顔を出していました。堤防を北の方に向かって歩いていくと、我が家も例にもれず、どっぷり泥水に浸っていました。

池辺から笠郷までの牧田川堤防には、杭と竹と藁で囲いをし、トタン屋根に、電気もローソクもない避難小屋が建ち並びました。二個ずつ配給されるおにぎりを食べ、避難小屋から自宅へ舟で行き、泥水で汚れた家具を洗い掃除をしました。実家の父母が真夏の太陽が照りつける中、毎日手伝いに来てくれました。多くの人達の支援も受けました。この水が引くまでに二十日余りかかりました。

やっと水が引いて落ちついて生活が出来るようになった矢先、九月二十六日、伊勢湾台風が襲来、修理した堤防が再度決壊しました。二度も同じ所が切れ、二度も水害に遭ったのです。

○昭和三十四年八月十三日、九月二十六日と二度に亘って牧田川堤防が決壊した所は、奇しくも浄土三昧義士のお墓埋葬地の真東六〇〇米の所に位置します。



水害の様子絵

「道路改修で墓地の上を人や車が往来し、踏みつけているから、薩摩様の罰があたった」とみんなが言い合いました。「薩摩様の頭の上を踏み躪にじったからお墓から真東の所で二度も堤防が切れたのだ」と言い伝へられています。

○昭和三十五年六月十二日に有志によって発掘作業が行われました。すると墓碑の北側に町道を南北に横断して二列に並んだ土甕が五個西側からも二個発見されました。二百余年の歳月をこの土甕の中に眠っていた義士の遺骨を、真白な手袋をして、丁寧に拾い、真新しい土器に納め、墓碑の南側に埋められました。

一部は郷里の鹿兒島へ里帰りし、大中禅寺に祀られています。土甕の一つは復元して天照寺薩摩義士資料室に保管されています。

○これを契機に養老町薩摩義士顕彰会が設立されました。昭和四十六年四月には浄財を募集し、遺骨を埋めた所に鉄筋コンクリートの美しい六角堂の慰霊堂が建てられました。

○昭和三十五年八月十三日堤防が決壊した日に、薩摩義士慰霊祭が墓碑の前で行われました。池辺仏教会の七人の住職が天照寺住職を導師としてしめやかに読経します。住職による「阿弥陀経」のあと子ども達も加わり「正信偈」を、額に流れ出る汗を拭きながら一生懸命読みました。読経の流れる中町長様

はじめ関係者各位が次々と焼香し、中でも東部中、高田中の生徒代表、根古地、大場、瑞穂区の子ども会代表の子たちが礼儀正しくお焼香する姿が印象に残っています。続いて関係各位の挨拶があり、最後に参列者全員で「あゝ宝曆薩摩義士の歌」を斉唱しました。暑い日に行われるので体調をくずして倒れる子どもも出ました。八月十三日の暑い日ではなく、春か秋にしてはどうかという意見もありましたが、堤防が切れた日にやるのが意義があるとのこと。以来今日まで五十年間八月十三日に慰霊祭が行われています。

四月十日は大巻役館跡で春の慰霊祭が行われ関係各位をはじめ、池辺小学校の子たちが参加して「薩摩義士の唄」の踊りを奉納しています。

池辺の人達は慰霊祭に参加し薩摩様への感謝と報恩の気持ちを新たにし、永遠に水害のない安全で平和な暮しを祈り続けています。

○天照寺 薩摩義士資料館

一、位牌堂 天照寺及び浄土三昧に葬られている二十七義士の法名を刻んだ

位牌をまつる

遠方より特に鹿児島県からの参詣者が多いと

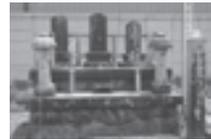


天照寺

一、宝曆治水工事当時義歿者二十七名の天照寺七代住職湯誉上人に依る過去帳

一、宝曆治水工事義士八木七良左衛門・松下新七・山口清作三氏の墓

一、昭和三十五年六月十二日義士埋葬地発掘の現状写真（松永弘之氏提供）



史跡天照寺義士の墓

一、平成十年刊行先人たちの鎮魂碑 薩摩義士の墓所と墓石拓本集

一、義士を主題とする文学書など

一、水の勳章（岸宏子）恩讐の川面（豊田稔）宝曆治水記（池上義一）

宝曆治水薩摩義士顕彰百年史（高橋正明）薩摩義士録（小西可東）

濁流の人柱（西村利雄）濃尾勢三大川宝曆治水史、千本松原（岸武雄）

薩摩義士（鹿児島県育英財団）孤愁の岸（杉本苑子）

宝曆治水薩摩義士（坂口達夫）霧の木曾川洩（瀬戸口良弘）

鹿児島県薩摩義士顕彰会年報誌・血涙薩摩義士物語（池上喜一）薩摩義士（橘 一昭）

薩摩義士の墓所と墓石拓本集『先人たちの鎮魂碑』冊子表紙 中部地域づくり協会より提供



薩摩義士の墓所と墓石拓本集『先人たちの鎮魂碑』冊子表紙 中部地域づくり協会より提供



義士埋葬のかめ



薩摩義士のお位牌

一、踏破隊巡拝祭文

小中高生十名程の隊員と指導者による関ヶ原戦跡踏破隊が昭和三十四年発足、後三年目ぐらいから薩摩義士遺跡も巡拝されることになり、天照寺にも訪れられている。その時の祭文がずっと保管されている。その一番古いのを次に掲げ薩摩児の意気込みを拝察することにする。(踏破隊については別項後記とする)

祭文 別紙

一、教科書

平成二十四年度より薩摩義士が中学校国語・歴史の教科書に採り入れられるようになった。ここに置かれていたのは三省堂発行『中学生の国語二年 学びを広げる二年』、「武器なき『出陣』千本松原が語り継ぐ」船戸政一の書きおろし文」である。

例えば山田貞策翁が大正十五年「薩摩義士の事蹟を国定教科書に採録の請願」をされて八十七年目の実現ということになるうか。



薩摩義士が採り入れられた教科書



踏破隊巡拝祭文

## 薩摩義士踊

養老町で薩摩義士踊りを始めた小野芳規氏にきく



昭和38年度上多度小学校運動会で

戦後小学校では郷土学習が重要視され上多度小学校でも学年に応じて各方面に亘って自分たちの郷土を知る学習に取り組んできた。

昭和三十八年の春高学年が取り組んできた「宝曆治水、薩摩義士の偉業」をリズム運動化し義士の苦勞・根性、それに対する感謝の気持ちを表現しそれを運動会で発表し、郷土上多度の発展に資したいという声が盛り上がり薩摩義士踊りが誕生する運びに至った。

幸い海津町の役場から踊りの資料（レコードテープ）を借りることができこれを参考にして職員や子どもたちと話し合い動きの工夫をして練習に取り組んできた。

特に

① 歌詞・曲・振り付け（動き）を個人、グループ、全体で完全に身につける。

② 頭に⊕ 丸に十の字の島津藩の「鉢ち巻」を着用。

③薩摩藩士の「矛<sup>ほこ</sup>」の作成。(一メートル弱の竹に白い紙を束ねたもの)

④入退場の行進、踊りの隊形(集団美) 矛の動き・掛け声(勇ましく)

⑤解説(入場・演技途中・退場)の工夫。 など

運動会当日、子ども達の一糸乱れない踊りに観衆の皆さんから大きな拍手が湧き起り子ども達も職員も大へん嬉しく思ったことが忘れられない。



矛(ほこ)



鉢ち巻



法被(表)



法被(裏)

その秋養南中学校の運動会に招待され、学校代表の演技として参加しこれまた大歓迎を受け、養老郡内の小・中学校に評判が響きわたり、次第に各学校でも取り入れられる様になって来た。

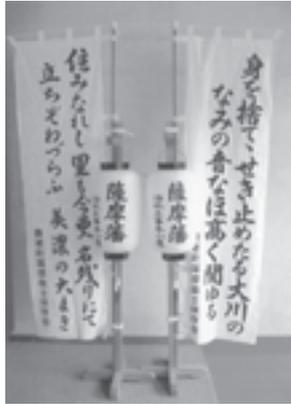
特に上多度小学校で踊りを担当した職員の異動による赴任校ではその傾向が多くみられ、昭和四十五年頃笠郷小学校、昭和五十三年頃養北小学校、昭和五十八年頃養老小学校、平成元年頃池辺小学校で運動会で踊りが取入れられるようになり、それが保育園・幼稚園・子ども会・PTA・一般の人々へと輪が広がって踊り続けられ、平成十年に池辺地区の女性を主とする薩摩義士踊り保存会が結成され薩摩義士顕彰活動に大きな一翼を担うに至っている事に踊りを始めて五十年深い感銘と感謝の念を篤くしている。

## 薩摩義士踊り保存会 薩摩義士踊り保存会〃長 松永慶子氏にきく

薩摩義士踊りは小学校の運動会から指揮棒（矛）を持った形で順次拡がり婦人会の人達によって盆踊り、敬老会等の町の行事イベントとして踊られて来た。ところが役員の交代や年を重ねることによって次第に細らいでいき平成になって婦人会が無くなり踊られなくなっていった。そんな中で平成十年有志の者で鹿児島からのお客様を迎える場で踊りを披露したところ、大変感動され、涙を出して喜ばれたのに接し薩摩義士踊りを絶やしてはいけなと意気投合の有志によって養老町で初めて踊り保存会を発足、以来平成十二年よりずっと養老町薩摩義士顕彰会春季慰霊祭には大牧役館跡で小学校児童と保存会々員が踊りを奉納することになっている。

現在会員は二十名毎週一回稽古会勉強会を持ち月一回宛町内外の各種行事の求に応じて出演している。歌曲は二十曲あるが「薩摩義士の唄」を根幹に十八曲を熟こなしている。大垣から踊りの師匠さんを迎え衣装、振付けなど義士たちの思い心意気そして恩恵を受けた地域住民の感謝の気持ちの表現に絶まぬ努力をつづけている。

平成二十三年五月には鹿児島・岐阜姉妹県盟約四十周年記念式典が鹿児島で催され会員十六名で参加



踊りの三点セット 提灯、幟2帳  
 (平田靱負辞世の歌、高崎正風義士賛歌)



春の慰霊祭 薩摩義士踊り奉納



鹿児島・岐阜姉妹県盟約40周年記念式典に  
 薩摩義士踊りを奉納 平成23年5月

し、この時長良川・揖斐川の水を治水神社でお祓を受け持参し義士たちの墓前に供へ、また「あ、宝曆薩摩義士の歌(二二〇周年記念宝曆治水薩摩義士顕彰の唄)」と「あ、千本松原(二三〇周年記念薩摩義士鎮魂の賦)」の踊りを奉納する感激の機を得ることができた。

## 14 浄土三昧より発掘の薩摩義士の遺骨故郷鹿兒島へ

昭和三十四年の八月・九月の二度の洪水による根古地堤防の決壊により墓地浄土三昧が激流によって荒れた。翌昭和三十五年六月十二日根古地災害復旧委員長であった内堀保一氏の指示で、天照寺十五代住職水谷円達師の口伝を根拠に有志者で発掘、地下一メートル位の所に、常滑焼の土甕五個を発見、粘土で詰っていたが一握りの白骨を見つける。

甕の発掘・遺骨発見が新聞に大きく発表されたのをみられた坊津町の真珠貝養殖業者松下庄一郎氏は「命を捨てて工事を達成した先人の業績と義士の望郷の念を察し、是非帰郷させたい」と天照寺へ分骨の懇願をされた。

快諾を得た松下氏は電撃的に七月二十五日に西鹿兒島駅へ鹿兒島市助役や多数の人々に出迎えられ、取敢えず東千石町の西別院へ安置される。

平成元年十月十九日宝曆治水の顛末調査研究に天照寺住職水谷達彦氏と鹿兒島へ趣く時に遺骨は西別院から鹿兒島市から隔った指宿市に移されていることがわかった。

平成二年四月鹿兒島市社会教育指導委員今和泉一郎氏より、県顕彰会は鹿兒島市に義士の墓建設を議

決し鹿兒島市顕彰会が指宿市よりお骨を譲り受け市内西千石町の大中寺に祀ったとの連絡を受ける（当時このお寺は本堂改築中で仮安置）

平成三年五月二十五日の例祭に町長、議長、教育委員会のメンバーと参加、大中寺に参詣、大中寺の大手和尚は「お墓は立派なものより拝むものをつくりたい」と語られたと。

平成六年九月十五日、宝暦治水二百四十年祭に鹿兒島市西千石町の大中寺で義士の墓が建てられ、鹿兒島県薩摩義士顕彰会によって入魂式が行われた。その席へ岐阜県、三重県にある義士のお墓を持つ寺が招待された。天照寺も参列し代表で祝辞を述べられた。義士の総数は薩摩の人八十五名、上石津多良の人（内藤十左衛門・榭屋伊兵衛）江戸の人一名（竹中伝六）駿河の人一名（大橋七郎右衛門）合計八十九名である。

（元養老町薩摩義士顕彰会副会長 種田丹治「鹿兒島に初めて宝暦治水薩摩義士の墓が建つ」  
『養老町の文化財』第九十二号「九九四をもとに記述」）

15 薩摩義士一行養老町栗笠を通る 栗笠専了寺「覚」文書より

一、翌四申戌年



栗笠専了寺「覚」文書

閏二月九日薩摩殿伊寿院重蔵・平田鞆負両頭七千石、八千石其外諸役今朝より当町三百人斗人馬賑敷上馬三疋・弓・鉄砲・武器諸道具大分御通り元固屋大牧村鬼頭兵内百両にて明ヶ渡し。大藪村固屋御座候由係之地頭御領所其々御普請中ハ川通之分格別ニ死去火葬等勿論土葬モ停止并女櫛・笄・難成堅く無用ト先テ触有之候。

これは伊集院十蔵、平田鞆負等、一行の行列が栗笠の堤防上九里半街道を通った姿がなまじく想像される文である。

鹿児島における出発諸準備を整えた総奉行平田鞆負は宝暦四年一月二十九日、副奉行伊集院十蔵は翌三十日にそれぞれ部下をつれて出発し、豊前の小倉まで陸路をとり、こゝから船で大阪へ向い二月十六日に大阪の薩摩屋敷に入った、薩摩藩邸で今度の工事は十四・五万両ということであったが実際は三十万

両以上を要する旨、江戸表から内報があつたことを知り、びつくり仰天した平田鞆負は昼夜金策に奔走し、ようやく二十二万両余の調達をなし遂げた。閏二月六日伏見を出発した一行は同月九日大牧の本小屋に到着した。中仙道を下り関ヶ原から九里半街道に入ったと考えられる。一行が栗笠を通過したのは九月の朝からで三百人ほどの人馬がにぎ々しく通つたと記されている。

尚元小屋は大牧の鬼頭兵内宅、大藪村にも固屋が置かれている。関係する地域の者共は御普請中は諸事慎み格別川通にては死去の火葬・土葬等取止めること、また婦人の櫛・かんざしなどもめだつて着用しない様・先<sup>せん</sup>だつてお触れがあつた。と附記されている。

(養老町史編集者田中育次「栗笠専了寺「覚」より」『養老町の文化財』第四十七号一九八三をもとに記述)

## 16 薩摩義士の恩を忘れぬ池辺小学校の取り組み

昭和二十年大戦終結まで校歌の歌詞にも大きくうたひ込み、集団登校の際には全員で歌って登校したと。

校歌一、前に流る、牧田川 後に聳ゆる多度の山

四時の眺の勝れたる 九百町歩の広袤こうぼうの

真只中にそ、り立つ 吾等が学ぶ池辺校

二、音に名高き薩摩義士 三川分流功成りて

受くる恵は果てもなし これに加ふる排水機

近代文明漲れる 此処此の村に吾等あり

三、胸につけたる紅の マークの精神よく体し

常に健康第一に 不断に学業怠らず

池辺校の六百児 誠実以ていざ励め

学校行事の中に偉人祭を設け児童の書画の作品展・職員交替での祭典に関する講話を行っていたと。

イ、薩摩義士祭 五月二十七日

報 徳 祭 七月二十一日

乃 木 祭 九月十日

東 郷 祭 三月三十日

昭和二十年八月十五日

戦争終結・占領下の支配に置かれすべて廃棄される。

世の中も次第に落着をもどし

現在の池辺小学校では新しく校歌もつくられ薩摩義士の遺徳をしのび讃えることにつとめている。

### 校歌

一、ふるさとに朝日はのぼる さわやかなみどりの中を

かぎりなくこゝろひろがる 空の下肩をよせあい

のびてゆく池辺の子ども

二、牧田川川風わたる 松をふく風の音にも

宝曆の昔をしのぶ 今こそは力よせあい

いさみたつ池辺の子ども

三、養老の山脈高く 白雲のながれるあたり

仰ぎつゝのぞみあふれる きびしくもあすをめざして

進みいく池辺の子ども

運動会には・五、六年生薩摩義士の踊演技

・全校児童と母親による治水音頭

また町の薩摩義士顕彰会春季慰霊祭（四月十日役館跡）に三年生以上児童参加し六年生は踊り保存会の方と合同で踊りを奉納することになっている。

また町の薩摩義士顕彰会夏季慰霊法要（八月十三日浄土三昧）には池辺地区の子ども会が歌の奉納をすることになっている。

## 17 薩摩様・美濃の極楽・薩摩の地獄

一、平成元年十月十九日宝曆治水についての調査研究に天照寺住職水谷達彦師と養老町薩摩義士顕彰会副会長・種田丹治氏が鹿児島を訪れた際、同市の社会教育指導委員の今和泉一郎氏の案内で面接された顕彰会長から驚くべき意外な話を耳にしたと次の様に記されている。

- ①死亡した義士は後難を恐れて藩籍を抹殺された。
  - ②借金返済の為島津藩では幕末まで重税が課され苦しんだ。
  - ③帰郷した藩士に緘口令が命ぜられた。「美濃であったことは一切他言するな」
  - ④島津藩士は勝手に切腹してはならない。違反した者はお家断絶にする
  - ⑤鹿児島藩では浄土真宗を信仰してはならない。
- 従って苦難の工事生活 multiplier 切って帰郷帰宅した人たちは世間を憚る身となり、鹿児島藩にとって、幕府の命令は長期に亘る難題であり酷いことだった。

(種田丹治「鹿児島市に初めて宝曆治水薩摩義士の墓が建つ」『養老町の文化財』第九十二号一九九四をもとに記述)

一、薩摩藩の宝暦治水時の財政策は大阪商人からの借金と藩の節約増税に依って賄われた。前々から借金もあつて積り積つて文政十年（一八一七）には五〇〇万両にも達し、容易なことではなく国産の砂糖等を抵当にし利子の前払をしての苦肉の策であつたと。

天保初年（一八三〇頃）第二十七代齊興が調所正左衛門に命じて財政再建を強行したと。

国産品の砂糖、薩摩餅、大島紬、薩摩焼等で中国・朝鮮等と密貿易をし借金返済財政再建の実を掲げた。重要物産の砂糖黍を産する奄美大島では子どもが砂糖黍の切端を噛っているのを役人に見つけられ打首になつたと今も言い伝えていると。

苛酷な農民への皺寄せであつたのだろう

それに反して美濃の農民は一年三ヶ月に亘つた工事中は薩摩藩が大阪商人から受けた借金で労賃、木材、雑木、石、竹等の支払いを割高に受け取っていた、労賃に於ては、普段の土木工事では成人男子を一人前と見成し老人・女子は一人前と認められなかつたがこの時は一律に認められ更に他村に出向く時は割増金が支給された。自分の土地を守る仕事に参加して有利に賃金利益を得たのである。

人足賃一人銀壱匁七分・これは錢一二三文である。

当時米一升は錢三一文である。従って(前記)人足賃は米三升六合に相当する。幕府直轄領の村々で行う定式普請(堤の修繕補強工事)の場合、村百姓が義務人足に出ることになっていてその返り扶持として一日一人当り米五合が支給されたのである。これを比べれば大きな違いである。薩摩藩から支払われた人足賃はざっと計算して一軒当り一〇両の収入で米に換算して約三三俵に相当する。

度々水害に見舞われていたこの地方では平年作は三年に一度位で平均年収は、五・六俵だったことから見て経済的にも大きな恩恵を蒙ったということになる。連年の洪水による不作で困窮の美濃の人々には地獄で仏に救われる思いであったのであろう。「美濃の極楽、薩摩の地獄」と、そして「薩摩様」の語が古老に伝ったのも此の地の真情であろう。

(種田丹治「薩摩義士のふるさと 鹿児島市を訪ねて(二)『養老町の文化財』第七十七号一九九〇をもとに記述)

## 18 根古地輪中堤にて施工されたお手伝普請第一期工事

宝暦治水の薩摩藩御手伝普請第一期工事として宝暦四年二月一日から五月十五日頃までの約百日間にわたって根古地輪中堤（根古地新田、根古地村、大場村の三ヶ村を取囲んでいる堤）の切所の復旧工事と堤全体にわたる修復補強工事が行われた。切所は前年の洪水で切れた所で根古地新田（現在の瑞穂）酒阿弥（柳原の南）二ヶ所と三日月（通称西堤と呼んでいる大場南西条西の堤）一ヶ所の三ヶ所である。その中三日月の切所は切口の長さが一〇二間（約二〇〇米）もある大きさだった。（昭和三十四年の根古地決壊口は一二〇米）三ヶ所とも高さが伊尾川（現在の牧田川）の本堤より僅か一間程低い程度の大きな堤であったのでこれを復旧するのに土、四、七一〇坪（約三二、〇〇〇立方米、ダンプ約三、九〇〇台分）空俵一三、六五〇俵、長二間の杭一、〇一九本を使用した大工事であった。特に三日月の切所は西は五三川と下池、東も殆ど池になっており近くで土を取る所がなく、更に人力に頼るより外に致し方ない時代であったから、遠方から運んでは時間と手間がかかるので、止むなく最も近い所の田の土を取って運んだ。それも浅く取ったのでは田が多く潰れるので水替をしつゝ池のように深く掘らなければならない。水場地帯であるから少し雨が降っても湛水して土が取れなくなるなど、畑や河原の土を取ると比べて何倍も

の手間がかゝつてその難儀は大変であつた。そのためこの三ヶ所の切所だけで三八、二六〇人の人足がかゝつた。この人足は幕府の方針で御救い普請と称し、村々助成を目的として村請（その村に居住する百姓だけが人足となつて行ふ工事）で行ふことにしたので根古地輪中の三ヶ村の百姓全体が人足となつて工事に当たつたのである。当時根古地新田の家数は一〇〇軒人数は男女合わせて約四五〇人、一軒当り平均四、五人であつた。その内働ける人（一五才から六〇才）は約三〇〇人。この当時六〇才以上の老人は少なく子供も一、二、三才になると他所の奉公勤めに出してしまつたので家族としての子どもは少なかつたのである。

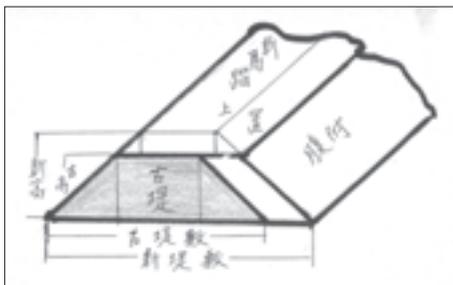
根古地村大場村の二ヶ村で一〇〇戸程であつたと仮定すると三ヶ村合わせて家数二〇〇軒人数約九〇〇人内働ける人は六〇〇人で一軒当り平均三人である。

切所の復旧工事（急破普請）の延人数は前年の仮締切工事を行った人足も含めて延人足三八、二六〇人であるから一軒当り平均一九一・三人で一〇〇日間休みなしで人足に出たとして一軒当り一日一、九人ずつの人足である。これは切所だけの人足であり、この外に各々の村の村請となつてゐる堤の修復補強工事（定式普請）がありその工事にも人夫を出さねばならなかつた。堤の修復工事は堤の崩れたところの直し（欠所繕）堤の腹に土を盛つて堤を太く丈夫にする（腹付）又堤の上に土を置いて堤を高くする（土置）などの工事を行うものである。

根古地新田の受持の堤は伊尾川堤の根古地境から杵池を廻って大牧新田（現在の太巻）境を南に下って（現在は道路になったり邸になったりしているが当時は堤であった）大代を廻って五三川に沿って北上し大場村境に至る延長二、三六〇間（約四、三六〇米）里数にして一里余りもあり、且つ堤の敷巾が平均一二間（約二二米）馬踏（堤の上巾）が平均九尺（約二米七〇）堤の高さが平均二間半（約四米五〇）あって中堤といっても本題と変らぬほどの大きな堤であったので年々村百姓で修復維持していくことは大変なことであった。現在堤の内側に沿って多くの池が不整形に連なっている（最近ごみ処理場器材置場等として埋立てられている）がこれは当初堤を築いたときその後洪水の度毎に堤を修復したり補強したりする為に土を取った土取跡が池になったり、堤の切所先が池になったりしたもので天然の池は一つもない。

杵池柳原辺にもこうした池があったが、大巻境の堤が廃堤になったときその土で埋戻したのであろう、現在は弁天池だけ残っておりその外はたゞ「杵池」「どじよ池」などの地名だけが名残をとめている。

正保二年（1645）根古地新田が開発されてから約二五〇年の間にこ



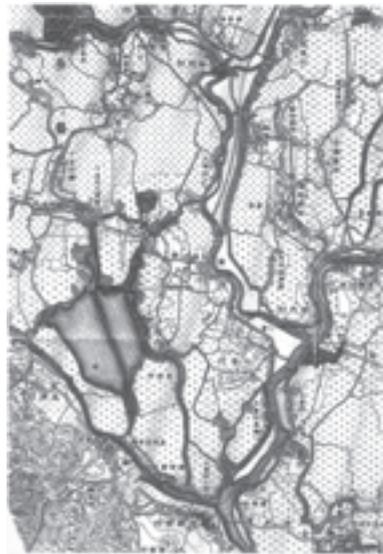
堤の修復補強工事・概略図

れだけの人工池ができるほどの築立補修補強のための土が使われたかと思うとその労力たるや想像に絶するものがある。

根古地新田の定式普請は右の受持堤の殆ど全体にわたって行われ堤の欠所一八ヶ所延長五六一間（約一、〇一〇米）堤の腹付一五ヶ所延長一、〇五〇間（約一、八九〇米）堤の上置

二〇ヶ所延長一、三八九間（約二、五〇〇米）合せて五三ヶ所延長三、〇〇〇間（約五、四〇〇米）の工事が御手伝普請として行われ、無論村請である。この見積土量は三、五三七坪（約二三、三四〇立方米、ダンプ約二、九〇〇台分）の工事である。根古地新田の百姓は前記三ヶ村立会の切所復旧工事と共に双方の工事に村請人足として働らいたのである。

御手伝普請の費用は幕府は石、材木、竹、空俵、縄等の材料代のみ支払い、これらの材料の運賃や人足賃は総てお手伝方薩摩藩の支払いであった。従って根古地新田外二ヶ村の急破、定式普請の工事総額約一、七七〇両のうち幕府が負担したのは約5%に過ぎなかった。



土取跡にできた人工池  
5万分の1の地形図  
(明治25年陸地測量部発行)

村請の人足賃については村々救助の趣旨により幕府にて吟味の上人足賃銀は一日一人銀一匁七分と定められた。此の人足賃を一定にするということは村民救助の趣旨によるものであるが御手伝方薩摩藩側からいえば頗る厄介な定である、何となれば人の体力には強弱があり労働には勤惰があるから是を一律に定めることは無理であり結局藩費を消費させるといふ結果を生ずるに至った。

（星田俊一）「根古地輪中堤にて施行された薩摩藩御手伝普請第一期工事の経過と考察について」  
『養老町の文化財』九十五号一九九六年をもとに記述

附星田俊一氏は多くの古文書を所蔵されてをり宝暦治水工事第二本小屋設置を否定されている（平成二十五年九月八日聞きとりより）

（平成二十五年十月二十二日訪問するが三年前に死亡されてをり居家も堤防補強工事により移転新築され、令室と東京に永く勤務の上帰郷された長男氏とで古文書等関係書類については調査不能と判ず）



(星田俊一「根古地輪中堤にて施行された薩摩藩御手伝普請第一期工事の経過と考察について」  
『養老町の文化財』第95号1996より転載)

19

宝曆薩摩治水工事顕彰供養堂

昭和六十一年十二月二十八日建立

発起人

小出憲一

堂内

平田鞆負翁神霊

義士千七百六十七名之神霊

薩摩義士之霊位

島津重年公神霊

鬼頭兵内神霊

山田貞策神霊

一、役館跡に残る義士使用の井戸 現小出憲一氏宅



義士使用の井戸



供養堂

## 関ヶ原戦跡踏破隊

一、治水神社 宮司山内久和氏を訪う 平成二十五年八月三十日

近代治水百年記念碑、宝曆治水之碑正、同副（寄附者名中に山田貞策・谷 金吾を見る）

境内の諸碑めぐり、山内宮司より踏破隊についてきく

一、林 輝見氏を訪う 養老ライオンズクラブ会員 平成二十五年九月三日

同時に踏破隊関連写真提供を受ける

薩摩日置市関ヶ原戦跡踏破隊について

夏休みを利用して関ヶ原合戦、宝曆治水等の史跡や偉業に直接触れて薩摩の先輩の生き方を学び、自己練磨の貴重な体験学習や交流を含めた事業として小中学生から希望者を募り選考された十名程の隊員と指導者により組織されると、五日間の日程中二日間は真実徒歩で海拔六〇〇メートルの駒野山越（駒野―上石津時三十五軒）、海拔七五〇メートルの島津越（上石津上多良―五僧保月越多賀へ三十五軒）を踏破する強行軍、それに剛毅朴訥の気風育成の目的で昼食抜きだと：薩摩魂ならではの出来ぬ行動ではなからうか

養老町ではライオンズクラブその他の有志の方が当地での世話係を担当していると

一、天照寺薩摩義士資料館に踏破隊による義士霊位に捧げた祭文が保管されている。その一文をかりて記載する。事前に参詣個所毎に責任者を決め祭文も奉書に手書きであったが近年の機械化の波によって小型化されたようである。

盛夏の候、皆様におかれましては益々清祥のこととお慶び申し上げます。

関ヶ原戦跡踏破隊は皆様方のご支援をいただき毎年実施しておりますが、今年は54回目を実施することとなりました。

夏休みを利用して、関ヶ原合戦、宝曆治水等の史跡や偉業に直接触れて、薩摩の先輩の生き方を学び、自己錬磨の貴重な体験学習や皆様方との楽しみな交流も含めた事業で、日置市内の各種団体や市民有志で実行委員会を組織して、実施している行事であります。

本年度は、中学生が多い反面、経験者が少なく心配などころはありますが、幸いにも女性指導者と経験豊かな指導者などにも参加してもらうことができました。また、参加人数は昨年と同じ19名（内指導者7名）の隊を編成することに決定致しました。

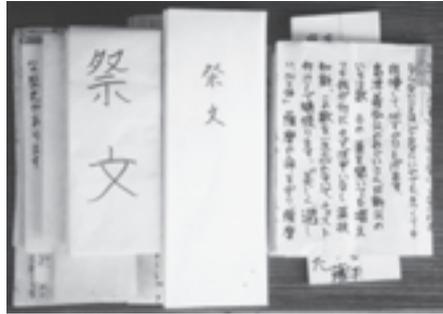
そこで、今回の隊員名簿、日程表が出来ましたのでお届け致します。（天候等の都合によりコース変更や時刻のずれがあるかも知れませんが、その時はご容赦ください。）

何かとご迷惑をおかけするかと存じますが、昼食抜きなど剛毅朴訥の気風育成が目的の旅ですので、必要以上のお心遣い賜わないようお願い致します。

末筆ながらこれから酷暑が予想されます、ご自愛の程お祈り申し上げます。

関ヶ原戦跡踏破隊実行委員会  
会長 松尾四男

踏破隊派遣に関する依頼文



踏破隊の祭文



踏破隊一行



天照寺薩摩工事義殺者墓参拝

### 祭文

時惟昭和四十六年八月十八日祭神薩摩義士の御神霊に対し、関ヶ原戦跡踏破隊員を代表し中原政高  
謹み畏みて申し上げます。

今を去ること約二百年前即ち宝暦三年十二月二十五日薩摩藩は、幕府から濃尾三河川の御普請御手

伝いを命ぜられました。翌四年一月二十九日夜明け方、妻子に別れを告げて錦江の洋に静かに煙吐く朝な夕な親しで来た懐かしい桜島を後に西も東も分からぬ濃尾の異境に旅立ったのであります。宝暦四年二月二十七日に工事は始められましたが、川上の山々の雪解け水は濁流となつて血と汗で築いた堤防を無惨に打ち破つて、五月二十二日とうゝ工事中止になつたのであります。九月二十二日工事は再開されたのでありますが、いろゝな悪条件の下で悪疫に悩まされ万難を排して翌宝暦五年五月二十四日工事は完成されたのであります。

然しながら或は割腹し或は流行病に斃れた命は八十数名に及び四十万両の莫大な経費を費してその責任を一身に負つて平田鞞負翁は「濟みなれし里も今更名残りて立ちぞわづらふ美濃の大牧」と辞世の歌を遺して、遂に油島の堤防の上に五十二年の生涯を閉ぢ帰らぬ御霊となられたのであります。薩摩義士の血と汗で築かれた堤防は濃尾百九十三ヶ村に跨り長さ百軒余りと云われて居り数十万の人々が今にその恩恵を蒙むつて居り明德之れ良く民を済すくつた令名は万古に秀でて居るのであります。翁等は疲労困憊その極に達した時、百年前薩摩の先輩が関ヶ原の合戦で苦杯をなめた時に越えたと云われます駒野の峯を仰いでは最後の力を振りしぼつて立ち向われたのであります。又明治維新の先輩は関ヶ原戦役敗走と薩摩義士の辛苦を想起したことであります。

今松の緑も弥濃き天照寺の御社に神鎮まり座す平田靱負翁を始めとする八十有余名の御神霊前に額  
ずくとき神威颯爽たる面影は髣髴として眼前にあります。

遠く故郷を離れ濃尾の野に果てた先輩薩摩義士の忍苦の心を心として、不屈の魂を胸に秘め必ずや  
栄光の歴史を受け継ぎ心の美田として後輩に残し、郷土及び民族と祖国隆昌の為に尽くす決意新た  
なるものがあります。

茲に第十二回関ヶ原戦跡踏破隊を代表し以て神霊仰慕の情を述べ、翁らの遺徳に応え奉つらんこと  
を御誓い申し上げます。

希くば神明御照覧垂れ給へと申す。

昭和四十六年八月十八日

第十二回関ヶ原戦跡踏破隊

代表 中原政高

平成年代になって祭文に若干修正加筆されている。

例①甘え心や怠け心を押えて先人に負けない様に自分を鍛えていきます。

していけないことはしない。しなければならぬことはどんなに嫌でも、きつなくても我慢して必ずやり遂げることです。

義弘公の祖父日新公のいろは歌に

古の道を聞いても唱えても

我が行いがせざば甲斐なし

この歌を一生忘れないでチェスト行け！で頑張ります

②鹿児島には全国に誇ることのできる三つの立派な歴史があります

一、関ヶ原の合戦で百倍の敵の中央を突破した物凄い勇氣と堺までの旅の苦しみに耐えぬいた体力と根性。

一、八十名もの犠牲者を出し乍ら土地の人々のために一生懸命に苦勞した義士の心意氣

一、西郷隆盛先生有馬新七先生始めた皆さんの人が明治維新で今日の日本の基礎をつくりました。

## 21 調査中の疑問点

(a) 薩摩義士治水工事中の元小屋出張小屋について

養老町文化財保護協会誌 昭和四十六年九月一日発行第一号、三川分流薩摩工事について 養老町関係を見る、鬼頭兵内屋敷の事(一)元小屋(本陣)の稿の末尾部分に館義順氏(当時町文化財保護審議委員)は『かくて元小屋は鬼頭兵内・中島九郎右衛門の住家は第二元小屋と決した』と記している。昭和初年に池辺小学校で編集された『池辺郷土史』書もこの説を採ってゐる。

更に現在大巻の薩摩工事役館跡に設置されている案内板にも右同様に

『総奉行平田靱負等の一行は閏二月九日安八郡大牧村(現大巻)に到着し総本部なる元小屋は豪農鬼頭兵内邸宅、副本部は根古地新田の豪農、中島九郎右衛門邸宅(旧池辺小学校所在地)に置き幹部を駐在せしめ、工事総括の任にあたらしめ、又別に出張小屋を羽島郡石田村・石津郡金廻村・全郡太田村・安八郡大敷村の四ヶ所に設けて工事を直接監督の任に当らしむ』

と記されているが、平成九年十一月前記『池辺郷土史』書を自らガリバン刷りに星野俊一氏(瑞穂・平成廿年死去・後堤防補強工事により住居移転)は『中島九郎右衛門邸を副本部(第二元小屋)とし

たという史実はない、全く根拠のない俗説である』と次の様に述べている。

①御手伝普請方御用留（笠松代官所の堤方役人の記録書）

御手伝小屋場相渡候儀申上候書付

覚

濃州安八郡大牧新田百姓兵内屋敷

一、坪数 四千九百坪 尾州御領

是ハ右兵内屋敷並居宅添屋共 御手伝方役人相對を以  
借請申候 此外左之地内小屋建足候積

一、坪数 千弍拾坪 右同断

是ハ御手伝方役人相對を以借請申候

×五千九百弍拾坪 但シ元小屋分

右ハ濃州勢州尾州川ノ御普請御手伝松平薩摩守御手伝被仰付候ニ付書面之通

小屋地所 当三日迄に地所当日引渡申候 尤も空地等の儀も右役人見分の上  
書面畑屋敷地之内に致度由に付相渡申候 百姓建屋之地も是又相對を以 当  
四日迄に借請相濟候由 今九日書付差出候に付 右為御届如此御座候 以上

戌二月五日

青木次郎九郎

御勘定所

○この書面により九郎右衛門屋敷は元小屋として借請られていない。鬼頭兵内屋敷は続畑共約  
二町歩の広さがあつて他に借りる必要はなかつた。

②蒼海記 是は御手伝普請一之手担当水奉行高木新兵衛の普請日記

十四分冊からなり宝曆四年二月二十四日より同五年五月十二日までの普請に関する事件  
往来文書の書留等が克明に記されている

①蒼海記二

「…昨夜次郎九郎根古地田止宿に付今朝罷越・何角及面談…」

二月二十二日

高木内膳

高木新兵衛様

高木玄蕃様

㊦蒼海記三

1 「…昨日於根古地新田旅宿 次郎九郎内〃にて家来次左衛門江被申聞候…」

四月三日

高木内膳

高木新兵衛様

高木玄蕃様

2 「…尚亦久左衛門義根古地新田に此節止宿之旨得と承り候様被仰聞…」

四月三日

高木玄蕃

高木内膳

高木新兵衛様

㊧蒼海記四

四月廿日 晴天

1 「四つ頃 御出 根古地九郎右衛門にて御寄合 夫より大牧元小屋江御出  
暮合頃御帰被遊候」

2 「於根古地新田次郎九郎久左衛門江引合置候間右之趣防州江申達候段」

四月二十四日

高木新兵衛

高木内膳様

高木玄蕃様

②蒼海記五

「昨日以村継得御意元小屋江御寄合之儀 明後十二日被相極候而、只今御番

衆より申来候、右は各様迄御知らせ有之様にと申達候所、私共方へ申来り候

付 御知らせ如斯御座候、万々明後日 九郎右衛門宅にて可得御意候 以上」

五月十日

吉田久左衛門

青木次郎九郎

高木新兵衛様

高木内膳様

④

五月十二日 雨

「今日元小屋御寄合に付朝五ツ過頃御出 根古地村九郎右衛門所江御寄合 夫  
 より元小屋へ御越、畢て根古地村へ御越、夜に入横曾根内膳様御旅宿江  
 玄膳様、御同道御越…」

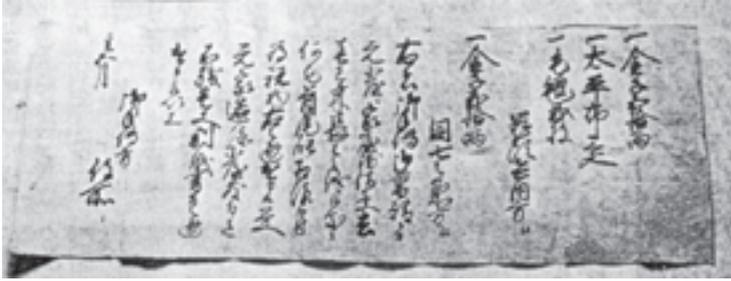
※参考

高木新兵衛	水行奉行	一之手担当	旅宿	中島郡前野村
高木内膳	〃	三之手担当	旅宿	多芸郡横曾根村
高木玄蕃	〃	四之手担当	旅宿	石津郡太田村
吉田久左衛門	幕府代官		旅宿	石津郡帆引新田
青木次郎九郎	笠松代官所郡代	三之手兼帯	旅宿	桑名郡和泉新田

○以上蒼海記の記事より中島九郎衛門の邸宅は幕府方の会所であつて、幕府方と御手伝方とが同居することなど有り得ないことである。

(星田俊一『池辺郷土史』一九九七をもとに記述)

(b) 薩摩工事礼状について



薩摩工事礼状

(内堀保一「薩摩工事義役者を天照寺へ埋葬のこと (二)」『養老町の文化財』第3号 1972より転載)

- 一、金子五拾両
- 一、太平布三疋
- 一、毛氈貳枚
- 鬼頭兵内方江
- 一、金子貳拾両
- 同七之丞方江
- 右者御手伝御普請ニ付
- 元小屋、家屋舗借受去
- 春己来長々之儀ニ候處ニ
- 何も首尾能相済候ニ付
- 為祝物右之通遣申候且又
- 元家造添小屋敷付迄
- 不残是又別紙書付之通
- 遣申候 以上
- 御手伝方
- 役所
- 亥五月

この礼状をめぐって

養老町文化財保護協会誌第二号 昭和四十六年十二月一日発行

鬼頭兵内屋敷の事（二）の項末尾に兵内は幕府から上記の様な恩賞を受けた

尚中島九郎衛門宅に第一小屋があつたとするせいか中島九郎衛門は金子式拾両を受けたとしてい  
る。

これは幕府の論功行賞ではない。お手伝方役所が元小屋を引揚げる際に邸宅を借受けた御礼とし  
て鬼頭兵内並びにその子七之丞（後四代目兵内 当時二十一才）へ遺したものである。

鬼頭家の後裔の家に数々の家宝と共に大切に所蔵されている。

（内堀保一「薩摩工事義歿者を天照寺へ埋葬のこと（二）」『養老町の文化財』一九七二をもとに記述）

(c) 鬼頭屋敷に於ける元小屋宿番について

本家・会所・二番宿・三番宿・四番宿・五番宿・七番宿・八番宿・九番宿・十二番とあつて六番・十番・十一番をとばしているがこの数詞に何か意味があるのだろうか。

ふと病院病室番号に四・九を使用されていないのに似た思いがあったのか？

(き、とり調査尋ねられたことから)

(d) 天照寺に葬られた三義士の墓石について

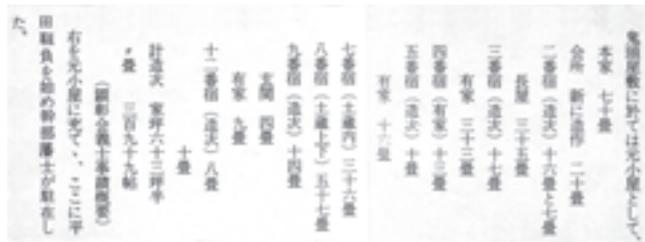
(昭和四十七年四月一日発行 養老町文化財保護協会誌第三号に

薩摩工事義歿者を天照寺へ埋葬のこと (二) の内堀保一氏の

寄稿より)

内堀氏は奇異感じたこと、して次のことを挙げてゐる。

「天照寺の過去帳にはその死亡の順に列記されているが、どういふわけでその中から抽出する如く、



元小屋宿番表  
元小屋 鬼頭兵内屋敷の事 (二) 『養老町の文化財』第20号1971より転載)

八木・山口・松下の三士だけ天照寺境内に葬ったのか。石塔まで別々に建てられてあるのか、八木七良左衛門は御家中であり居士として境内墓地に、過去帳にすぐ次に記載されてある同じ御家中の河合瀬兵衛は信士であり浄土三昧へ、大窪十左衛門は居士であるのに浄土三昧へ。居士だから境内墓地ではなさそうだし同じ家中であっても居士と信士の相違があったのだろうか、わけも山口清作の俗名の上の部分に『施主分掛引本村戸兵衛殿』松下新七に『同手嶋岩助殿』の附記がある。この両氏に限ってこの附記は何を意味するのだろうか」と

思うに三者は割腹された方であろうか、附記は深い縁の人から（○○殿）の特別弔意が寄せられたのではなからうか…

親鸞上人像お下げ渡し状



一礼之事

松平薩摩守家来籠屋

徳兵衛作之親鸞上人像

総奉行様御回向之処 今

般為御下渡候段難有御

納有之旨仍如件

戊辰四月十六日

松平薩摩守内

二宮四郎右衛門 花押

妙徳院

木曾三川御手伝普請の際総奉行平田鞞負翁よりお下渡し親鸞上人のお木像がお下渡しの一礼と共に根古地の称名寺に安置されている。と

どうしてこのお寺に現存するか判然としないが昭和四十八年頃、当時養老町薩摩義士顕彰会副会長だった内堀保一氏の調査書によると、工事の本小屋として大牧の鬼頭兵内宅で幾棟も建て増しされたが多くの人員を収容することが出来ず根古地新田中島九郎右衛門（旧池辺小学校の敷地）宅をも本小屋の分所として充当された。その関係で中島氏の懇望に応え宝暦四年四月お下渡しになったものである。その後同家に於て尊崇されて来たが明治末年、後裔が東京へ移住の砌、出入りのあつた星田氏へ譲渡された。昭和二十六年に至り個人の家より念仏の道場であるお寺に在つて普く庶人の礼拝することこそ仏徳に叶い且は大恩ある義士への感謝ともなるべしと称名寺へと奉納された。

御木像は高さ約三十糎

二宮四郎右衛門は

桑名海蔵寺へ差入れられた義士永吉惣兵衛埋葬の寺証文の署名者

日附は

海蔵寺へ届出と同一の四月十六日

○養老町教育委員会により昭和四十八年十二月三日、養老町指定文化財に指定される。

○平成二十五年秋聞きとり調査中薩摩義士研究者は口を揃えて平田鞞負翁が禁断の親鸞上人像を回向するなどあり得ないこととの声が強かった。

聞き取り調査余波（聞き取り調査中に心に残ったこと、養老に拘わり無い事などを書き止める。）

(a) 山崎八左衛門と薩摩義士との親交

以前・平成初年ごろ輪之内町四郷の郷土資料館を自宅に経営されている片野知二氏から承ったのだが余り気にも止めずにいたことを思い出して平成二十五年十月二十一日再び訪ねてみた。

氏は平成八年三月十日発行の「美濃の文化誌第六十七号」に次の様に寄稿されている。薩摩義士宝暦治水工事の際この大藪村渡辺勘右衛門方に出張小屋が置かれた。従ってこの近くの山崎八左衛門方に宿を借りた人であろう。共に俳句に親しまれたのであろう、

工事を終って帰郷される時お別れとお礼を兼ねて残された一書である。

『楚垂子のもとに二年越しの足をとめてあるじ（主）の風雅なるに朝夕勤労を

散らし数の月日も目出度送りて旅たつけふ（今日）留別の句あらんとすれど

例の公務のせわしさに、お世話とばかり暇を乞ふて、只茂る葉も尚も栄え人

ことを祝ふのみ、

枝も葉も尚々ふやせ今年竹

桃山』

楚垂子は山崎氏の俳号であろうし桃山は薩摩義士の俳号であろうが実名は不明

苛酷な工事就業の生活の中で心の癒を求められて居られたのであろう温いうるわしい話である。

十一月二十日海津の中西達治氏（宝暦治水史蹟保存会長）によると、以前から認められていることと知らなかったのは私だけか？それにしても養老では耳にしたことがない、山崎の家居は人柱に立たれた舁屋伊兵衛さんを祀る円楽寺のすぐ東に存するのだが何故か住職さんは全く知らないという。

(b) 大藪河原八島の徳兵衛さん

大樽川の洗堰工事で大量の蛇籠や竹が必要になったとき薩摩義士たちでは蛇籠の作り方もわからない上に竹もなかゝ売ってもらえない。困り果て途方にくれている或る日、この徳兵衛さんを平田鞆負翁が突然訪ね「力を貸してくれる様」頼まれたと、『工事に必要な材料は幕府を通して売ること』と村々へ触が回っていることから躊躇した上「わたしでよければお役に立たせていたゞきます」とその日から蛇籠づくりに精出し洗堰の下埋め工事が始まる八月末までに二千数百個の蛇籠をつくり上げることができた。

ところが大藪村の出張小屋の責任者である永山市左衛門さんの家来であった市右衛門さんが幕府の役人から疑われ厳しい取り調べを受けることになった。これがもとで九月一日に市右衛門さんは割腹、更に永山市左衛門さんも九月九日割腹されてしまった。捕われていた徳兵衛さんは釈放されて家へ帰ったもの、自害、あわれなことに娘さんも父の後を追って川に身を投げ果てたと…

（輪之内町『大樽川誌』一九九一をもとに記述）

(c) 義歿義士の歌

天照寺を訪ねた時（平成廿五年八月二十七日）保管されていた書類の中に義士の方のらしい二首の歌が目についた。作者は不明。二首から最初に割腹されたという永吉惣兵衛・音方貞淵両士かなと思ったが確証がないまゝだった。ところが九月三十日大巻智通寺館度氏（平成二十五年三月まで町薩摩義士顕彰会副会長）を訪ねたとき、「其の歌なら見覚えがあるから…」と調べて下さり、羽島市江吉良清江寺に葬られている二士の歌であることが確認できた。

今こゝに死することの身は朽ちるとも我が真心は千代に伝えぬ

瀬戸岩助 宝暦四年八月九日歿

おぼろ身もいつの世にかは浮びなん鉄の御舟のろかい頼りに

大山市兵衛 宝暦四年八月二十一日歿

(d) 鹿兒島と養老の三縁歌

平成二十五年九月五日内堀実氏から昭和三十四年の水害時書類・写真・義士のこぼれ話・新聞の切り抜きなど自宅近隣からの資料をもらった。その中からのメモ式の紙庁から鹿兒島と養老を結ぶ三縁歌があった。養老の滝は多くの人々に親しみうたにも詠まれているだろうが関心もなかったし気にもしなかった中で鹿兒島出身のしかも著名な方の作品にふれて

住みなれし里も今更名残にて立ちぞわづらふ美濃の大牧

宝暦治水薩摩工事総奉行平田靱負辞世之歌

波元はいづこなるらむ養老の峰より落つる滝の白糸

伯爵 日清戦争時の聯合艦隊司令長官 伊藤祐亨すけゆき

大君の御手にかゝりし滝つ瀬に帰らぬ老の波やなからむ

歌人 宮中御歌所寄人 高崎正風

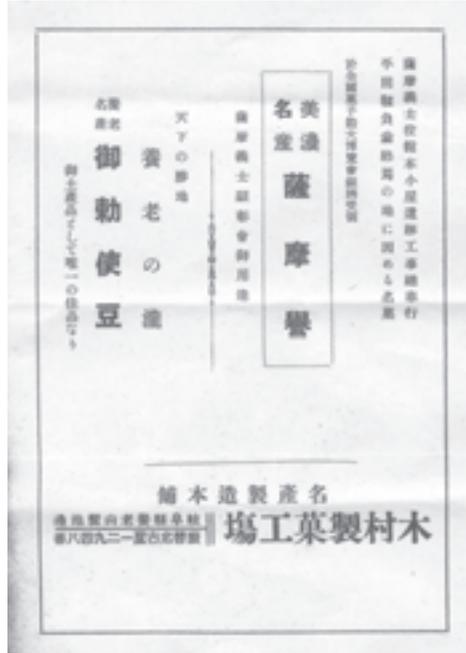
(e) 四とき八とき十二とき

木曾三川の河床は揖斐川が最も低く長良・木曾川の順に高くなっている為、平時でも木曾の水は長良へ、長良の水は揖斐へと流れ込んでいた。加えて日本の天候は雨足が西から東へ移動する傾向にあり、一日雨が降ればいちばん西にある揖斐川が氾濫し続いて長良川・木曾川の順に出水する。

この現象を地元では古くから「四とき・八とき・十二ときと伝承してきた。つまり雨が降り始めてから四刻（八時間）たつと揖斐川、八刻（十六時間）たつと長良川、十二刻（二十四時間）経つと木曾川が出水し、木曾・長良の水が流れ込む揖斐川下流域では長時間洪水に悩まされてきたのである。

(f) 御菓子薩摩訶

池辺大場の木村製菓舗で薩摩義士を賛えて昭和初年に結成された義士顕彰会当時（山田貞策会長）美濃名産として「薩摩訶」なる御菓子が特別つくられていた。惜しいことに戦後の混乱期に引続き昭和三十四年の大水害によって一切のものを失ってしまった、と。



薩摩譽の広告（薩摩義士頭彰会  
 『宝曆治水 薩摩義士事蹟概要』1932より転載）

1 碑に刻まれた詩句歌（治水神社境内）

(a) 詩碑 追懷薩摩義士

大野徳三郎 作（羽島の詩人）

原文 ○油島祠頭麗夕陽

読み（南面）油島の祠頭夕陽麗かなり

老松涵影水蒼茫

老松影を涵<sup>ひた</sup>して水蒼茫たり

奉公偉績人千石

奉公の偉績人千古なり

三大川流滾々長

三大川の流れ滾々として長し

○忠肝義胆薩藩臣

（北面）忠肝義胆薩藩の臣

治水辛勞不顧身

治水の辛勞身を顧みず

一死極来君国難

一死極の来る君国の難

千秋凜々大精神

千秋凜々たり大精神

(b) 歌碑

棚雲の横たふ美濃の国原は秋の実りに風も立たなく  
河相達夫（宝暦治水観音菩薩像寄贈者）

(c) 句碑 秘史哀し 治水神社の 散り松葉

大野万木

(d) 句碑 川に凝る 薩摩土魂や夏の月

高木旭子（養老新聞社奉納）

2 碑に刻まれていない詩

(a) 大藪薩摩義士歌

原文 晴天霹靂上使至

治水嚴命急遽降

磯邸衆議沸如鼎

此命従財政不<sub>レ</sub>堪

不従幕兵直来討

太平時節不<sub>レ</sub>忍<sub>レ</sub>戦

又思濃尾万民惱

切齒扼腕暫屈<sub>レ</sub>膝

決然振<sub>レ</sub>涙薩州士

山海千里踏雲来

山崎八左衛門

田中文右衛門

共作

昭和初期

(輪之内町楡俣新田薩摩 義士 彰徳会昭和9・6・1に大藪民謡発表会上記二人の記名有)

読み

晴天の霹靂(夕立・雷雨) 上使至り  
治水の嚴命急遽きんげんに降る

磯邸の衆議沸わいて鼎かなえの如し

此の命に従へば財政堪えず

従はざらねば幕兵直に来り討つ

太平の時節戦ふに忍びず

又思ふは濃尾万民の惱

齒せじ羽扼腕暫く膝を屈せん

決然涙を振う薩州の士

山海千里雲を踏んで来る

両刀脱却揮鋤  
励声土工忙竣成  
風雨幾度堤防崩  
河水数々田野溢  
幕吏峻烈極惡辣  
為死八十有余士  
所費実幾百万兩  
一藩浮沈目前迫  
志士忠魂鬼神泣  
工事困難天魔驚  
堤上芝生染血赤  
病士無葉顏如菜  
肉為堤白骨石堰  
築成長堤三十里

両刀を脱却して鋤を揮ふ  
声に土工を励まして竣成を忙く  
風雨幾度か堤防を崩し  
河水数々田野に溢る  
幕吏の峻烈惡辣を極む  
為に死す八十有余の士  
費す所実に幾百万兩  
一藩の浮沈目前に迫る  
志士の忠魂鬼神も泣き  
工事の困難天魔も驚く  
堤上の芝生血に染めて赤く  
病士に葉無く顔菜の如し  
肉は堤と為り白骨は石堰となる  
築き成す長堤三十里

皆是忠君為國家

百姓鼓腹喜黃波

譽遺千松万世綠

桜島噴煙地下憤

雲散東海錦旗風

國民齊仰旭日章

暴政幕府今何在

皆是忠君國家の為なり

百姓腹を鼓つて黄波を喜ぶ

譽は遺る千松万世の緑

桜島煙を噴いて地下の憤つ

雲は散ず東海錦旗の風

國民齊しく仰ぐ旭日章

暴政幕府今何れにか在る

(b) 薩摩義士 田中蛙骨作(田中丈右衛門)

原文 幕命無己咽暗淚

黑煙似歎桜之島

訣別君父趣濃尾

決死軍刀作蛇籠

惱風雨又酷吏責

読み 幕命已む無く暗淚に咽ぶ

黑煙歎くに似たり桜の島

君父に訣別し濃尾に赴く

決死軍刀蛇籠を作す

風雨に悩み又酷吏に責めらる

鬼神又驚難治水

既超過数倍工費

真可憫薩藩浮沈

九十人柱極悲壯

石堰数十是血肉

功成農民悅黄波

誉永不尽千本松

長堤義憤閃討葵

回天維新鳴響成

鬼神又驚く難治水（治水の難）

既に超過す数倍の工費

真に憫む可し薩藩の浮沈

九十の人柱悲壯を極む

石堰数十は血と肉

功成り農民黄波を悦ぶ

誉は永へに尽す千本の松

長堤の義憤討葵に閃く

回天の維新響を鳴して成る

(c) 薩摩石堰懷古 田中南畝作

昭和十年代

原文 菰蘆漠々付荒涼

読み 菰蘆(まこも) 漠々として荒涼に付す

往時回頭軫斷腸

往時に頭を回せば軫た斷腸

義士忠魂何処在

義士の忠魂何の処にか在る

虫聲唧々月光長

虫聲唧々(小さい声・ひそかな声)として月光長し

(d) 薩摩義士 大久保源吾作

昭和十年代(橋爪の人)

原文 一封飛薩天日黒

読み 一封薩(薩摩)に飛び天日黒し

捨劔重年辛酸極

劔を捨て重年(藩主重年)辛酸極まる

激流破堰風石悲

激流堰を破り風石悲し

千歳寿色輝皇国

千歳の寿色(千本松原)皇国に輝く

(e) 舟過油島千本松感

金森毅庵作

原文 経営国士殉名節

読み 国士の経営名節に殉じ

遺業千秋仰義烈

遺業千秋義烈を仰ぐ

志士當年死猶生

志士ら当年死して猶生あり

斯堤君肉此川血

この堤は君の肉たり此川は血たり

(f) 治水神社

昭和五十六年十月二十九日 坂下正子

作詩

一 治水工事 木曾三川

はるばる美濃へ大命を

丸に十の字の旗かざし

馬にまたがり 蹄の音

武士の行列遠々と

薩摩の義士は美濃に入る

二 美濃の洪水防禦策

槌音響け故郷までも

至難な工事いくとせか

消え逝く武士も数を増し

美濃の土よとはかなさに

植えし涙の千本松

三 果たし得た日のよろこびか 悲憤の松は老い繁る

何時か嘆きの人柱 八十六士のもののふの

殉じし御霊の冥福を 祈りまつらん手<sup>て</sup>向<sup>むか</sup>花<sup>はな</sup>

四 薩摩魂 美濃の川 土堤<sup>どてい</sup>を築いた彼の偉業

辛苦を讃え胸に泣く 治水神社義士伝は

深き交流とこしへに 歴史は結ぶ美濃薩摩

(g) 訪千本松原 平成二年睦月 滋賀県甲賀郡甲南町大字池田七八〇  
林吉和

原文 三川相寄海入流 読み 三川相寄海に入って流れ

凍岸古舟水鳥群 凍岸の古舟水鳥群ゝ

我観宝曆偉業跡 我観る宝曆偉業の跡

薩士汗血老松語 薩士の汗血老松は語る

3 碑に刻まれていない歌詩

(a) 薩摩義士

高崎正風 詩  
信時 潔 曲  
(明治四十年代)

身を捨て、堰とどめたる大川の

波の音なお高く聞ゆる高く聞ゆる

(b) 宝曆義士の歌

川田直哉  
柳東洋男 詞  
曲 (大正末〜昭和初期)

一 濁流滔々海原と、濃尾の沃野荒れ狂う、

氾濫絶えじ木曾の川、

治水工事の大役を、幕命もだし難くして、

おおしも受くる薩摩藩。

四 幾百万の生霊を、塗炭の苦より救わんと、

薩摩隼人の心血を、注ぎて凝りて固めつる、

治水の功とこしえに、残りて青史に輝かん。

五 軽躁浮薄の末の世に、松の操の末長く、

二 骸は水と沈めても、本流堤防を打ちきるも、

黄金は山と費ゆとも、義を泰山の重くみて、

君命みごとなしおえつ、節残すは薩摩義士。

みどりの色こき伊勢の海、薩摩男の子の心根は、

流れて溶々木曾川の、千代の色こそつきざらん。

六 英魂ゆきてかえらずも、君が築きしいさおしは、

三 予算超過の責を負ひ、奉行の平田鞞負には、

部下の有司潔く、刃に伏して公の、

職に殉ぜし忠誠は、鬼神もために動くべし。

千本松の色栄えて、万代不動木曾川の、

堤のあとにしげるらん、宝曆義士の薩摩義士。

(c) 薩摩義士の歌 江口森之進 作詞・曲 大正六年五月二十五日

- 一 源遠みなもとき木曾川は、流域えんえん蜿蜒七百里、  
美濃伊勢尾張に跨またがりて、我国屈指の大河なり
- 二 年々歳々洪水に、なやめる沿岸一帯の、  
哀訴あいその民の諸声もろごえは、徳川幕府に聞えけり、  
幕府は例れいの政策に、三家けの尾藩びはんは在りながら、  
治水工事を程遠き、薩摩藩へぞ命じける、
- 四 よしなき難題たがひ潔きよく、応諾おうだくしたる島津公は、  
家老平田を総奉行に、一千余名を遣つかわしぬ、  
宝曆四年春二月、いよいよ工事を始めたり、  
剣つるぎにかわる今日の槌、打つや義胆を固めつ、
- 五 主家の安危はこの一拳、成否如何につながられり、  
死しても止まぬ義魂たましいは、神変不思議に励みける、
- 六

- 七 さはさりながら難工事、工の半も成らずして、  
予算の三十万兩は、早くも底を払いけり、
- 八 奉行の平田正輔は、評議の善後策を立て、  
再び募る百幾万、茲に決する所あり、
- 九 人こそ変わりかわらざる、忠の一字は何のその、  
工事の進むにひきかえて、身は刻々に滅びゆく、  
忠義に鍛えし腕にて、如何なる業か成らざらん、  
僅か一歳足らずして、君命遂げぬ事成りぬ、
- 十 雲を排して天日の、光初めて見る心地、  
予算超過の責を負い、従容死に就く薩摩義士、
- 十一 自刃せるもの五十人、病歿せるもの三十二、  
八十二義士の忠烈は、げに武士道の精華なる、
- 十二 忠義の二字を礎に、肉魂つみて築きたる、  
堤は正に十数里、八郡二百有余村、

十四 黄金波よる千町田せんちやうだの、垂穂たるほ豊とよけき腹鼓はらつづみ、

生靈幾万今もなお、薩摩様ぞと仰ぐなる、

十五 当時幕府を憚りて、義士の屠腹とふくは秘められつ、

悲壯の最後は妻も子も、知るよしぞなき哀れなる、

十六 今や聖恩隈もなく、義士の功は畏くも、

御鑑ごかんに入りて香かんばしく、世にこそ匂におえ薩摩義士、

十七 人は一代名は末代、花は桜木人は武士、

民の龜鑑とうたわれて、千秋万古に名も高し、

(d) 薩摩義士に関する俗謡など

○鴨緑江節調

- ・木曾川や揖斐や長良の大水を納めし工事のいさほしは  
後の世までもうたはれて誉は名高し薩摩義士
- ・美濃国三大川の流れをば見るにつけても思ひ出す  
宝暦流水の薩摩義士流した血しほがこの水よ
- ・松風に宝暦時代の大事業治水工事の由来を問へば  
薩摩藩士の血涙史実際悲壮の物語
- ・緑こき千本松の大偉業八十有余の薩摩義士  
功なり名どけて屠腹する誉は千古に朽ちざらむ

○義士踊の歌

- ・義士の中でも薩摩の義士は  
君のおんため国のため、  
天下の工事を仕上げたものよ、  
及びなへぞへその名のほまれ
- ・あの川治めこの土手築き  
ほまれを残す薩摩義士。
- ・薩摩出るときや死ぬのを覚悟  
死んで咲かした義士の花
- ・あの川見やんせこの土手見やれ  
あれは薩摩の血と肉よ

○都々逸

・薩摩石舟毎日通る

浪花節「アレ見よ薩摩の御家来は佩刀捨て、土工となり

汗と油の御働」見も涙ぞ痛ましや

・私しや濃州大牧育ち

浪花節「治水史上に燦然とその名をのこす薩摩義士

その棟梁とうたはれた」平田靱負の終焉地

・忘れるな忘れまいぞへ

千本松の誉も高き大工事

義士に関する歌謡

(昭和初年作か)

新作薩摩義士(薩摩琵琶歌)

敷島の大和心を人間ば、朝日に匂ふ山桜。その花よりも潔よく。世のため散りしますら夫が、誉は千代に薫るなり。頃は宝暦四年春、木曾の荒川治めよと、寝耳に水かおごえかに、幕命薩摩に下さ

る、。河は名に負ふ難河なり、国は未見の旅の空、おぼつかなしとためらへど幕命おもし如何にせん、不安の雲を蹴開きて、平田鞆負は叫びぬ、命一つを牲とせば、如何なる業かならざらん、鞆負不肖の身なれども、此の大任を引受けて、天晴れ薩摩の名を挙げん、功よく成らば君の功、若し成らずんば此の腹を割いて無能を謝すべしと言葉涼しく申しける藩議はこゝに決したり。平田鞆負を奉行とし従ふ士卒千余人、予算は三十余万両、一度去つてはかへらざる壮士が死出の旅衣松の雫はしめられて、水上坂の風寒し。

風肅々矣易水寒 壮士一度去復不還

かくて野を越へ、山に起き臥しの、日数かさねて、美濃に入り、部署を定めて取りかゝる、木曾・揖斐・長良落ひ合ひて、渦まく中に辛うじて築き上げたる長堤も、あはれや続く五月雨に、消へて跡なし水の泡、二度三度破れても、更に屈せぬ薩摩武士、死ぬや死ぬやと励み合ひ、身を粉に砕く石畳、予算は遂に超過しぬ、死者日毎に数増せり、幕吏は陰に將た陽に、あらん限りの妨げなす今は力もつき弓の折れんとせしが待てしはし、工を半途に廃しては、千載薩摩の恥辱なりたとひ予算は越ゆるとも、我其の責を負はん、上下勇めんと更にまた、勇猛心やまたを振り起し面も振らず励みけるますら夫は玉も黄金も何かせん、いのちに代えて名こそ惜けれ、不眠不休の幾十日飢餓疾患と戦ひ

つ、社会奉仕と一筋に、心つくしの跡しるく、見事になりぬ防波堤、靱負につこと打ち笑ひ、あ、我れ慈に残りなく使命を果し、濃勢の民を塗炭に救ひ得て心にかゝる雲もなし、いでこの腹をかき切つて、予算超過の責引かん、諸君さらばと言ひ捨つれば後れはせじと恥を知るものの夫四十有九人持場の業を終へ、従客と剣に伏す、無残と云ふも愚なり、濃勢二州の国さかい、大江の村の油島、千本松の石文に、遺烈かゞやく義士の名を伝ふる水の音高く、死を善道に守りたる勇士の誉れた、へたりく。

堤の花（琵琶歌）

岩井藍水作歌  
丸山巴水作曲

志士仁人は身を殺し仁をもなして、義に勇む、古人の言葉誠なり、茲に宝暦三年の、師走の末に徳川の、九代将軍家重公、木曾川治水の工事をば、九州大藩の聞えある、島津家にぞ命じける。藩侯之を家老職、平田靱負に総奉行、其副役に伊集院、十歳こそ任じたれ。靱負素より此の任に、当るに就きて先き立つは、黄金の花の三十万、薩摩の国の産物を引当として調達し、宝暦四年如月に昼夜兼行執りかゝり、されど此の川の波高く、激しく怒る流れゆえ、石は走りて玉と散り、巖砕けて水に飛ぶ、しかのみならず工事中、洪水氾濫多ければ、竣工いつと期し難し、工費は高み業成らず、

進退茲に谷まれば、靱負熟々思ひける、仮令予算は超ゆるとも、いかで此の俛見過すべき、其の專断の罪は唯、我一身に受くべしと、覚悟をすれば是にのみ、打ちかゝりたる人々は我もくゝと同意せり、嗚呼この大河の難工事、一とせ足らぬ月日もて、完く終て千丈の堤も蟻の憂なく、枯れ萎みたる民草の、露の命を繋ぎ得て、歡ぶ声は松風の、千歳の後も響くなり、偕も宝暦五年の春、靱負を始め五十余名、今は吾事畢れりと、腹一文字に搔き切つて殿へお詫を申しける、然るに大正五つのとし、天恩枯骨に及びてや、忝くも従五位を、靱負に贈らせ給ひけり、誠や御代は治まりて、波風たゝぬ木曾川の、水は淀まず幾千代に、流れて尽きぬ人々の、功績残れる川沿いの、堤の上の桜花、散りてもかおる其の名こそ、幾代の春に匂うなれ。

### 初音会義士誦込俗謡

- ・木曾川や揖斐や長良の大水を治めし工事のいさおしは、後の世までもうたわれて誉は名高し薩摩義士。
- ・美濃国三大川の流れをば見るにつけても思い出す宝暦治水の薩摩義士流した血潮がこの水よ。

(薩摩義士顯彰會『宝暦治水薩摩義士事蹟概要』一九三二をもとに記述)

(e) 千本松治水音頭

菱田善之助 詞

寺岡悦子

曲

昭和二十九年頃（一九六四）

一、薩摩隼人の精魂<sup>たましい</sup>で

ハ ドントシヨウ

宝曆治水のアリヤ難工事

生命ささげて水治む

ソコズン ソコズン

ズイホノサツサ

二、なさけに生きた輪中は感謝

ハ ドントシヨウ

治水の神のアリヤ薩摩義士

祭礼<sup>まつり</sup>年ごと盛り上がる

ソコズン ソコズン

ズイホノサツサ

三、記念<sup>かたみ</sup>に残る千本松は

ハ ドントシヨウ

いよよ茂ってアリヤ緑濃く

揖斐の流れに影うつす

ソコズン ソコズン

ズイホノサツサ

四、四季のたのしみかずかずあつて

ハ ドントシヨウ

たぐいまれなるアリヤ觀光地

近く温泉<sup>ゆ</sup>も出る客もます

ソコズン ソコズン

ズイホノサツサ

(f) 千本松原薩摩のしがらみ

中村和彦 詞

「杉本苑子原作孤愁の岸」御園座公演 岩田光司 曲 平成十六年(二〇〇四)工事完了二百五〇年記念

一、江戸の幕府の命により

やっと築いた揖斐川堤

水の流れと一夜のうちに

消えてなくなり あとかたも

うすいえにし の あゝあゝ薩摩義士

台詞 あゝあゝ又今夜も風が出て

雨が降る やつと築いたこの堤

そこに誰か居るのか

水の流れに隠れて動く黒い影ぼうし

お国の殿の心中をさっするに

手向かう事もまゝならず

二、葵の仕打ち その責めを

持った刃で命をたつが

故郷さとに残したあの人恋し

落ち着く先の寺もなく

松の小枝に あゝあゝしがみつく

台詞 薩摩隼人は男でござす

月日のたつこと早いこと

使った金子も数しれず

皆の命と引き替えに

出来た出来たぞ

立派な堤が出来ました

しかしながら故郷に帰れる事もなく

たがいに体をくゝりつけ

母上さらばでございます

三、薩摩しがらみ守り抜く

できた松原千本松と

今に伝えしいにしえ遠く

木曾の三川美しく

流れゆく先きあゝあゝ伊勢の海

これらの歌詩の他にも以下のようなものがある。

●輪之内町薩摩堰民謡

昭和五十五年 田中一昭

浅野叶子

(大正元年大藪町民謡として発足後幾度も改正される)

●三大川千本松原

年代不詳

林 高行 詞

奥村寿人 曲

近藤 隆 編曲

●薩摩義士の唄

昭和三十七年二月全国愛農会企画

小林とくさ 作詞

大西秀和 作曲

塩瀬重雄 編曲

●あゝ薩摩義士

昭和四十一年

野村俊夫 作詞

安藤実観 作曲

唄 村田英雄

●血涙薩摩義士

昭和四十六年

内与詩守 作詞

●さむらい節

昭和四十九年十月

島津引一 作曲

白石十四男 編曲

佐藤のぼる 作詞

井川裕多加 作曲

寺岡真二 編曲

●あゝ宝曆薩摩義士の歌

昭和四十九年

薩摩義士二二〇年祭記念

菱田善之助 作詞

下藺和郎 作曲

●宝曆治水音頭

昭和四十九年

菱田善之助 作詞

下藺和郎 作曲

松元重則 編曲

●薩摩義士物語

昭和五十三年

大牟礼ひさと 作詞

坂元政則 作曲

●千本松原音頭

昭和五十八年

近畿鹿児島県人合作

橋口清高 作詞

中野こうじ 作曲編曲

●あゝ千本松原

昭和五十九年

二三〇周年記念

(薩摩義士鎮魂之賦)

大原幸雄 詞

真樹雄介 曲

高見 弘 編曲

●木曾三川治水音頭

平成二十年

青山るみ 詞

(盆踊用)

松岡裕二 曲

久保田篤 編曲

## 終りに

薩摩義士の恩、いや薩摩藩全体の人々の恩!!

今まで私の知っていた宝曆治水薩摩義士の偉業は氷山の一角にすぎなかった。

聞き取り調査、先人の義士関連調査書、事務局の顕彰会綴り、就中鹿児島県薩摩義士顕彰会年報、天照寺薩摩義士資料館所蔵資料：等、こんなことがあったのだろうか？…と信じ切れない記事や話が湧いてくる。時には読み乍ら涙する様なことも：

内容を一〜三部と分類したが、二部には私の思いをその俎に記したので当り障りがあるやもしれぬと懼れつゝ、然し真偽をはつきりすべきことは今後の課題である。

書くとなると仲々思いがうまく纏らない。その上版權、著作権といった許可を得ることに予想以上の時間を費し、中にはその許可が得られず割愛せざるを得ないことも生じた。

思い立った時から八月十三日の恒例の薩摩義士顕彰会夏季慰霊法要の日をめざした。特に本年は工事着工の年から二百六十年にあたる。今まで以上に関係地区だけでなく、代表者だけでなしに、全町挙げて薩摩の方々のご苦勞を知り感謝の念を捧げると同時にその仁義の精神に学ぶべきである。

聊か気の昂りから不遜なことを述べたが、資料を提供してくださるなどご協力を戴いた方々に厚く御礼を申し上げ終わりの言葉とす。

平成二十六年六月二十七日

山口一易（養老町文化財保護審議会、長）

養老町と薩摩義士  
～恩とつながり～

発行 平成二十六年八月十三日

発行者 養老町教育委員会

印刷 サンメッセ株式会社

JASLAC 出 一四一〇〇八一―四〇一



# 養老町と 薩摩義士

～恩とつながり～

養老町教育委員会

写真：薩摩工事元小屋跡総奉行平田鞠負翁終焉地記念碑除幕式記念(昭和3年5月6日)